

令和7年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年3月5日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	11番	吉岡 英允
4番	吉岡 正博	12番	草場 祥則
5番	岸川 信義	13番	片渕 栄二郎
6番	友田 香将雄	14番	西山 清則
7番	重富 邦夫	15番	溝上 良夫
8番	中村 秀子	16番	内野 さよ子

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副町長	百武 和義
教育長	下平 博明	総務課長	中村 政文
企画財政課長	大串 恭隆	総合戦略課長	山口 裕一
税務課長	出雲 誠	住民課長	谷川 友子
保健福祉課長	木須 英喜	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	土井 一	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課長	谷崎 孝則	農村整備課長	吉村 大樹
建設課長	鶴田 浩紀	会計管理者	久原 美穂
学校教育課長	久原 正好	新しい学校づくり課長	永石 敏
生涯学習課長	矢川 靖章	農業委員会事務局長	山下 英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	川崎 常弘
議事係書記	草場 雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

10番	前田 弘次郎	11番	吉岡 英允
-----	--------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 片渕栄二郎議員

1. 地域産業（農林水産業、商工業）の振興について

2. 前田弘次郎議員

1. 通学支援の在り方と安全な通学路整備について

2. 行政による観光への関わり方とイベント（祭り）の見直しと今後の方針について

3. 冬季における災害対策について

3. 岸川信義議員

1. どうするイノシシ対策！！

4. 中村秀子議員

1. 観光の振興について

2. あかり保育園の民営化について

3. 新教育長の抱負について

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

農業委員会事務局長から、会議規則第2条第1項の規定に準じ、公務のため離席届が出ておりますので報告いたします。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、吉岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。片渕栄二郎議員。

○片渕栄二郎議員

議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、一般質問を行います前に、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

北海道から東北、北陸にかけては、今までにないような大雪のために命を落とされた方もおられますし、高齢者の家屋の雪下ろしに非常に苦慮をされておるところでございます。そういった方に、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

また、岩手県では山林火災が起きております。報道によりますと、2,100ヘクタールの山林が焼失をし、そして住居が100軒近く焼失をいたしてというような報道もあっているようでございますので、この方たちに対しましてお見舞いを申し上げておきます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

地域産業の振興についてというようなことで、この地域産業とは、農林水産業、商工業を指しておりますけれども、まず農業についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

現在、しろいし農業塾やトレーニングファームの研修、そして修了をされた方がおられますけれども、この研修を終えられた皆さん方が今日どのようになっているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

まず、高齢化による農業人口の減少と新規就農者などの担い手の確保等を解決するために、町、県、JAが連携し、農業の担い手、将来のリーダー候補の創出を目的に、県外から研修生を広く募り白石町に就農かつ移住してもらうということを目的に、平成27年度にスタートがなされておりますこのしろいし農業塾やトレーニングファームと併せて、修了生の現況はどのようになっているのか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

しろいし農業塾及び白石地区いちごトレーニングファームの研修生に関する参考資料のほうを配付をしておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、しろいし農業塾につきましては、県外から町内に移住して就農していただく人を対象としておりまして、研修期間につきましては、1期生のときは1年半、2期生以降は2年間としておるところでございます。

平成27年10月からの開塾以来、毎年3人前後を受け入れてきており、4期生までで12人、これが町内で就農していらっしゃいます。また、令和7年4月、今年卒業予定の5期生が3人、現在研修1年目の6期生が2人で、合計で17人の方がしろいし農業塾での新規就農者ということになります。独立就農時の作目につきましては、レンコン、小ネギ、アスパラガス、レタス、イチゴとなっております。現在まで離農された方はいらっしゃいません。この方たち、全て本町に移住されており、家族まで含めると41人の人口増につながっておるところでございます。

次に、いちごトレーニングファームについてですけれども、こちらは平成31年4月

に開催しております。研修期間はこちらも2年としております。設備や研修体制が整っているということから、いちごトレーニングファームの研修生のうち、県外から町内に移住した人をしろいし農業塾生ということにしております。

重複となりますしろいし農業塾生を除く人数、県内とか町内の出身者になりますけれども、1期生から4期生までで8人、それぞれ地域での就農をされてるところでございます。現在研修中の1人を含めると、6期生までの9人がいちごトレーニングファームでの新規就農者となります。こちらも、現在まで離農された方はいらっしゃらず、営農を継続していただいております。

両事業を継続して間もなく10年になりますけれども、研修生の皆さんは、自然や作物相手の農業で、時には思うようにいかなかったり問題も抱えながらも一つ一つ克服をされており、JAの各部会や、町で事務局を担当しておりますけれども白石青年実業会に入会をしていただいて、地域にも溶け込んでいただいております。

就農前後の長期間にわたり、町や農業委員会をはじめ、県やJAなど関係機関も含めた相談体制や各種制度による補助などの支援を行っており、移住・定住及び新規就農者支援の効果が出ていると感じてるところです。

以上です。

○片渕栄二郎議員

ただいま振興課長の答弁をいただきましたけれども、4期生まで12名で、町内で就農をしておられると、まあ品種、作物はいろいろと、レンコンをはじめ小ネギといった物がございましてけれども、現在まで離農者はおられないというようなことで、家族を含めると、5期、6期生まで含めると41名の人口増につながっていると、これはこの事業に対する、私自身大いに最初の目的に達成しているなど、非常にこれは担当に当たっておる職員の皆さん方の頑張りがあってからこそだと深く評価をいたしておるところでございます。

農業といいますと非常に天候に左右をされますけれども、これに対して、研修生も、技術はもちろんです、天候という大きな試練に向かってされております関係で、非常に苦慮もされているかと思えます。そういったことで、修了生に対して今後とも十分なる支援をしていただければと願っております。

そういったことで、この項は終わりにさせていただきたいと思えます。

2つ目に、2024年産米、いわゆる昨年の米の価格高騰がございまして、町内生産者はもちろん、消費者に与えた影響はどのようになっているのか、町の考えをお聞かせをいただければと願っております。

○吉村 浩農業振興課長

御質問の米の価格高騰についてですけれども、2024年産米の相対取引価格、これはもう大手の事業者間の取引になってきますけれども、平成7年1月時点の農林水産省米穀の取引に関する報告によりますと、佐賀県産のさがびよりについては、年産平均価格が玄米で60キロ当たり2万2,299円で、対前年比として150%となっております。

町内生産者にとっては、ここ数年、肥料、農薬などの生産資材の高騰で手元に利益

が残りにくい状況が続いていましたが、米の価格が上がったことで、生産コストを補える価格となりました。今回のような価格水準に落ち着くことで、生産者にとっては継続的に稲作ができることにつながっていくと考えております。

逆に、消費者にとっては、いろんな食料品が値上がりをする中で、主食である米の価格が高騰することで家計の負担が大きくなっているところです。価格高騰が続きますと買い控えの傾向も出てくることも考えられまして、先日発表されましたけれども、政府備蓄米の放出によって早期に販売価格が落ち着くことを期待しているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

24年産米の平均価格で玄米60キロ当たり2万2,299円というような金額が申されましたけれども、我々生産者からすれば、2万5,000円を下っては採算が取れないというのが本音でございます。しかしながら、あまり米価が高くなると、我々生産者はまあ結構なことでございますけれども、消費者にしてみれば米離れが起きるんじゃないかなというような心配もいたすところでございます。

そういったことで、我々生産者にとりましては、肥料、農薬、そして農機具等の高騰によりまして、先ほど申し上げましたように、最低でも玄米60キロ当たり2万5,000円を下っては採算が取れないというのが現状ですので、その辺が痛しかゆしが、生産者は高く売れたほうがいい、しかし消費者は安くなったほうがいいというその辺のこともございますし、持続可能な水稲作ができるには接点はどの辺にあるのかなとも我々は考えるわけですが、この点について、町の考えをちょっと聞かせていただければなと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

先ほどおっしゃいましたように、米の価格、本町、特に土地利用型農業を一番重要かと考えておりますけれども、先ほどいちごトレーニングファームとか農業塾については、いわゆるイチゴ、施設園芸の推進をしております。稼げる農業ということで所得が上がることを目指してるんですけども、やっぱり農業者が減っていく中でいかに土地利用型農業を推進していくかということもかなり重要かと思っております。

そのような中で、稲作についてはその一番主体になってきまして、米の価格がある程度維持をされると、再生産価格、結局新しい投資もできる、後継者にも譲れるということにつながってるのではないかなと思いますけれども、具体的には金額は申し上げませんが、ある程度の価格は農業者側にとっても、昨年度食料・農業・農村基本法の中で価格の確保ということはいろんな議論をされておまして、今基本計画の策定の中でもそういうことが示されようとしておりますけれども、やっぱり生産者側も消費者も相互成り立つようなことが価格として成り立てばということで思っているところです。

以上です。

○片瀨栄二郎議員

今、課長が答弁でありましたように、やっぱり生産者と消費者、片方が高く片方が安いということでは市場の価格は成り立たなくなりますので、我々農家としても、やっぱりその辺はある程度の線をキープをしていただいで、生産者、そして消費者とやっぱりお互いが歩み寄った価格でなければ米の消費というとは伸びていかないかなというように思っておるところでございます。

それでは、3つ目のに入りますけれども、地域産業の後継者の育成はというようなことでお尋ねをいたしておりますので、答弁をお願いしたいと思います。

○吉村 浩 農業振興課長

地域産業の後継者の育成ということですが、まず最初に農業振興課から本町の新規就農者の状況について答弁をいたしまして、その後商工業者、ノリ養殖業者各状況について担当課からの答弁があります。

まず、農業の後継者につきましては、親元就農だけではなくて、親とは別経営として、同居しないで通って農業従事することもあります。また全員が新規就農に係る補助制度を活用していない、まあ役場ともなかなか接点がないという人もいらっしゃいます。後継者という統計がありません。

参考までに、過去5年間の新規就農者の推移についての資料を配付しております。

1、新規就農者の推移の項を御覧ください。

これは、新規就農者について各農業関係機関の情報を県が取りまとめたものです。この中でも後継者としての集計はしていないところです。

年度によってばらつきがありますけれども、毎年20人前後が就農されておまして、令和5年度26人となっておりますけれども、これは佐賀県全体で162人でしたので、この中の約16%を白石町の新規就農者が占めているというような状況です。

農業分野につきましては、先ほども述べましたとおり、しろいし農業塾やいちごトレニングファームへの支援のほか、Uターン就農希望者や親元就農希望者への就農相談などを県の農業振興センターやJAと一緒に取り組んでおります。相談者それぞれ置かれている状況が違いますので、希望する営農形態に寄り添った意見や指導を行い、スムーズに就農できるように支援を行っているところです。

また、町で事務局を担っておりますけれども、白石町新規就農者確保対策協議会では、毎年、農業をやってみようセミナーを開催しております。今年度は、一般の方や佐賀農業高校の2年生を対象としまして、現場見学会を行いました。町内の農家の協力を得まして、実際に自動操舵システム付のトラクターでの乗車体験だったり、イチゴハウスでの栽培方法等を見てどう感じたか、興味を示していただいた生徒さんが将来就農するための一つのきっかけづくりになればと思い企画をしまして、開催をしたところでございます。

今後も、関係機関と協力して様々な事業を行って、一つでも農業の魅力を発信して、将来的に農業をやりたいと思える人が増えてくれればということで考えてるところでございます。

以上です。

○谷崎孝則商工観光課長

商工観光課からは、商工業者の後継者対策というところで答弁をさせていただきます。

本町内の商工業者の過去5年間における後継者の数というところで資料請求がございましたので、まずそのほう、説明をさせていただきます。

令和2年度から令和6年度までに、資料に書かれていますけども、合計60名の方が一応後継者の数というところで、各年度別に数字を充てさせていただいております。令和2年度が20件、令和3年度10件、令和4年度10件、令和5年度11件、令和6年度9件、合計60件というところでございます。

この後継者対策についてでございますけれども、町だけではなくて、商工会と連携、情報共有をしながら、経営改善指導、そして円滑な事業承継の支援などに取り組んでおります。また、中小企業の事業承継引継ぎを支援する佐賀県事業承継引継ぎ支援センターなど関係団体とも連携を取りながら取り組んでおります。

現在の経営者から後継者へ事業のバトンタッチをスムーズに行っていただけるように、町といたしましても今後も御支援させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉村大樹農村整備課長

それでは、続きまして資料により過去5年間のノリ養殖業者数の推移等についてお答えをいたします。

町内3支所の合計で御説明をいたしますが、令和2年度の事業者数が84名でございました。それが令和6年度では19名減少しまして、65人というふうになっております。

次に、対前年比の減少率でございますが、令和4年度が8.1%の減少、次に令和5年度が10.4%の減少と高い減少率となっております。これは、令和3年度及び令和4年度のノリの不作も要因の一つではないかというふうに考えているところです。

次に、後継者についてでございますが、現在就業がされている漁家で令和6年度時点で後継者がおられる漁家は、3支所合計で65人中27人ということで半数以下となっている状況です。

このように、本町のノリ養殖業者は年々減少しているというふうに考えられます。

近年のノリ養殖を取り巻く環境についてですが、環境の変化による不安定な生産状況が続いておりまして、機械の設備や資材等の価格高騰、後継者不足など複数の要因が重なり、ノリ養殖業の継続や事業継承が難しくなっております。

漁業者の担い手の確保や育成につきましては、漁業に関連する共通の知識と必要な資格等を取得するため、唐津にあります高等水産講習所での研修に対し、国や県、また町での支援や補助を実施しているところでございます。

最後になりますが、漁船や機械設備に対する支援等がございまして、これは国の補助事業を活用されて導入をされております。例えばでございますが、漁船の場合、上限はございますが、取得費、改修費の2分の1以内が国からの補助というふうになり

ます。この支援は、制度上、町を経由せず、漁協が事業主体となり、事業申請をされている状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

先ほど3課から答弁をいただきましたけれども、農業関係については順調に、大体もともとからここ白石はほかの地区に比べて非常に後継者数が多かったという点もございまして、しかしながら商工業については60名というようなことで、これは、商工業者数が814の中の60名ということで理解をしておけばよろしいでしょうか。

しかしながら、先ほど答弁いただきましたように、ノリに関してはもう非常に廃業者も増えてきておりますし、後継者がなかなか育っていないというような現状であるわけですが、海況については、町なり漁協なりいろんな手を尽くしていただいておりますけれども、海底耕うんとかいろんな二枚貝の養殖とかされておりますけれども、やっぱり昨年秋以降雨が降らなかったというようなことで、栄養塩の不足も大きな要因ではなかろうかなということで、今年ももう既に、皆さん方が御承知のとおり不作というようなことが言われておりますし、生産漁家が減少するのではなかろうかと心配をいたすわけですが、その辺について町としての考えはいかがなものか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○吉村大樹農村整備課長

議員御質問のとおり、現在ノリの海況が悪く不安定ということで、ノリ養殖業が低迷しております。

今年の秋芽ノリは、全国的な品薄という状態の中、価格は高騰しましたが、現在冷凍網については、当初から栄養塩不足ということで色落ちが発生し、また品質低下もあって、生産数も伸び悩んでおり非常に厳しい状況ということでございます。

そういった中、佐賀県としても、どうしても海況が悪化ということで、二枚貝また海底耕うんということで、そういうことを実施しながら有明海の海況をどういった形で改善していくかという取り組みをされております。今後においても、佐賀県、有明海全体の海況がよくなるとノリ養殖等が改善していかないというふうになりますので、その辺も含めて、県として、また佐賀県漁協とも協議をしながら、対応については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

まあこれ以上漁業者の減少がないことを願いまして、この項は終わらせていただきたいと思います。

次に、スマート農業に対する本町の考えはどのようにされているのか、そしてまたどのように前進をさせていかれるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

スマート農業ですけれども、こちら、ロボット、AI、こちらの情報通信技術を活用しまして、農作業の効率化、農作業による身体の負担の軽減、農業経営管理の合理化による農業の生産性の向上が期待される技術のことをスマート農業ということ言われておるところです。自動運転や作業軽減ができるロボットトラクター、自動操舵システム、リモコン草刈り機、水管理システム、ドローン、ハウスの環境制御システム、経営生産管理システム、家畜の生体管理システムなどがあるところです。

全国的に今後20年間で農業従事者は現在の4分の1まで減少すると見込まれ、従来の生産方式を前提とした農業生産では農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保することが難しくなるということが言われております。農業者の減少化において、生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため、農作業等の効率化に資するスマート農業技術の活用をしていくことが重要と考えております。また、国では、平成25年度からスマート農業の実現に向けた研究がされており、令和6年度以降は、スマート農業技術活用促進法に基づきまして、スマート農業技術の開発、改良と農業技術の社会実装の加速化が推進されているところでございます。

町としましても、地域計画を策定しているところでございまして、その中で、なるべく担い手に農地を集約しているということを進めております。担い手のほうも作業面積が増えるというところですけども、そこに省力化ということが出来るスマート農業を推進していくことが非常に重要になってくるということを考えているところでございます。

今度、令和7年度の町の当初予算のほうですけれども、スマート農業機械導入推進事業を計上しているところです。また、国の事業また県の補助事業等を活用して、本町の農業者に適したスマート農業機械等の導入支援を行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○片渕栄二郎議員

農作業の省力化ができるこのスマート農業推進というようなことで、以前にも、同僚議員からこのスマート農業に対しての質問もあっておりましたけれども、今回新年度予算の中でこのスマート農業に対する事業を盛り込んでいるというような答弁がございまして、私自身も一安心いたしておるところでございます。

この事業がスムーズに運べますように、どうかその辺は、町としての考えを持たれているかと思っておりますので、その辺についてちょっとお聞かせをしていただければと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

先ほど、今年度全国の市町村が地域計画を策定するという事になっておりまして、本町でも順調に進みまして、今月いっぱいには計画策定を完了することができる事になっております。

先ほども申しましたけれども、農業者が減るけれども、白石町内、農地はそのままでございます。これを遊休農地をなくいかに農地として有効利用していくかというのが

非常に重要な問題になってきます。スマート農業というのは当然必要になってくるところでございますけれども、農業の、農業者によって目指すべき経営形態というともそれぞれ異なるところです。作る作目によっても、まあ今度予算計上しますけれども、ドローンが必要だったりトラクターだったり、田植機だったり、いろんな装置が必要かと思っておりますけれども、なるべく、やっぱり導入コストが結構かかりますので、各農業者、経営に合わせた支援というのがどういふのが必要かということで、いろんな研究もしながら進めていきたいということで思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

各農業者がこの事業に対して、まだ議案審議終はあっておりませんが、簡単に利用できるような体制をつくっていただければと願って、この項は終わらせていただきたいと思っております。

5番目に、備蓄米放出による本町における影響はと尋ねております。

備蓄米は、著しい不作など緊急に備えて国が保有している米で、1993年の大凶作、いわゆる平成の米騒動をきっかけに95年から制度化され、適正な備蓄量は100万トンと設定をされておったわけですが、近年は91万トンで推移をいたしておるところでございます。

全国の民間倉庫で5年ほど保管をした後、飼料用などとして販売がなされているようでございますので、本町への影響はどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

今年の2月14日ですけれども、農林水産省が政府備蓄米21万トンを放出することが発表されました。本日も各種報道がなされてるところで、現在進行形の話題ではないかなということで思っております。

今頃、聞くところによりますと、この21万トンのうち、まず15万トンを放出をして、その内訳としては、2024年産が10万トン、2023年産が5万トンということになります。これが、入札また市場に並ぶということになるそうでございます。米の一層の価格の値上がりを見据えまして在庫を抱え込む動きがあるということから、米の流通不足を招いているのではないかとということで、政府備蓄米の放出によって米の流通が正常化に向かい、価格も落ち着くことが期待されているところでございます。

生産者にとっては、米価高騰、品薄のときに政府備蓄米を放出したということで、米価が下落してしまうのではないかと不安が広がるという状況が懸念されることがあります。また、消費者にとっては、米価が下がることを期待されており、その結果買い控えの抑止につながるのではないかとというような期待感もあるのではないかと思っております。

今回の政府備蓄米の放出につきまして、農林水産大臣は、やっぱり米につきましては商取引であるから、国が価格をどうこう言う立場にはなく、流通を円滑化するために放出を行うと、価格操作は国がすべきことではなく市場で決まるべきものという趣

旨の発言をされております。まあ、逆に米価が安いときにどうするのかというような問題も出てくるのではなかろうかなとは思いますが、本町におきましては、この政府備蓄米放出がどのような影響を及ぼすのかというのは、不透明ではありますけれども、注視していく必要があると考えているところです。事業者によって買取り価格に差があるというようなこともあるようでございますけれども、米の価格が極端に上がったたり下がったりすることなく安定的に供給がされることが生産者、また消費者にとって期待されることだと考えてるところです。

以上です。

○片渕栄二郎議員

我々、この備蓄米について、生産者からいえば、恐らく小売の米価は下がるだろうとこのように考えるわけですが、最初にも申し上げましたように、やはり玄米60キロ当たり2万5,000円は最低価格が出ないと我々生産者はとても今後稲作経営が難しくなるなという、資材がこのように高騰をいたすという関係上、そして現在まで全く価格転嫁がなされていないわけでございますので、たまたま昨年需要と供給のバランスが崩れて米価が2万2,000円強になりましたけれども、今後このように備蓄米を21トンを出放をするということ、そして今日の新聞でもございましたように、あと幾らか上乗せをするというような報道がっておりますので、なお我々生産者としては、非常に米価が安くなるなと懸念しておるところでございます。

どうか消費者の皆さん方にも御理解をいただいて、米価があまり下がらないようお願いをいたすところでございます。

それでは、次の項に入らせていただきたいと思います。

米の最低輸入量、ミニマムアクセス、いわゆるMA米の縮小を求める議論が開始されたというような報道がっております。そういったことで、農業の町白石としてどのように考えを持たれているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○吉村 浩農業振興課長

ミニマムアクセス、MA米のことでございます。

昭和50年代以降、米をはじめとした多くの農林水産物を輸入制限品目として、海外の米を締め出すというようなことが日本の姿勢ということで諸外国から批判をされてきたというような状況でございました。米の自由貿易を認めるように再三の要求が出されていたところですが、日本では、その当時から国内でも米が余っているというような中で、自由貿易化というのは難しいということで拒んでいたところですが、平成5年の米騒動によって緊急輸入をしたりとかありましたので、平成6年にガット・ウルグアイ・ラウンド合意、これはもう関税や貿易に関する一般協定の多角的貿易交渉ということで、後に世界貿易機関、WTOの協定ということに移行をしているところでございます、こちらの合意に基づきまして、平成7年に米の輸入がスタートをしております。日本が海外から最低限輸入しなければならない量ということ、これをミニマムアクセスということで申しまして、毎年77万トン、これは玄米ベースですが、輸入しなければならないということになっております。

このミニマムアクセス米につきましては、国産米に極力影響を与えないようにするというので、国が国家貿易ということで一元的に無税で輸入し、販売をしております。先ほどありましたように、主食用で流通はさせずに、主に加工用だったり飼料用米として販売をされているということです。

農林水産省は、ミニマムアクセス米について、その枠を縮小するように関係国との意見交換を始めたということをお知らせしています。

2024年産の米の収穫量は679万2,000トンということで、これに対するミニマムアクセス米は、米の収穫量の約11%ということになります。77万トンという数字は、まあ先ほどの交渉があった当時の国内消費量が1,065万トンでしたので、これを基準に7.2%程度ということが定められていますけれども、現在、御承知のとおり、消費量は700万トンまで下がってるところです。このミニマムアクセス米の見直しにつきましては、世界貿易機関の全加盟国の合意が必要、これは166箇国ございますけれども、この全部の同意が必要ということで、実現は簡単ではないということですが、この保管料も含めて国では多額の財政負担を伴っておりますので、今後取り組んでいきたいということが表明をされてるところです。

国内の米の需要が減少傾向で推移している中、本町としましても、ミニマムアクセスの縮小が実現することすることがあれば、国内での消費量が増加して、米の持続可能な作付により影響を与えてくれるということを考えてるところでございます。このようなことから、ミニマムアクセス米について、輸入量の減少または輸入廃止等の議論を国のほうで進めてもらえばと期待をしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

今、課長の答弁によりますと、WTO世界貿易機関、全加盟国が166でよろしいですかね、の合意が必要になってくるということになれば、ものすごくハードルが高いわけでございますけれども、これは、166箇国が全部合意がなされれば結構なことではございますけれども、やっぱり輸出国なれば簡単には合意はできないものだと、しかしながら我が国の米の消費量は、この合意に達した当時からすれば大分減ってきております。そういったことで、我々生産者からすれば、時期的にちょっと遅かったのではなかろうかと、もっと早い時期にこの交渉を進めておられたらもう少し変わってきているんじゃないかなと考えるわけでございますけれども、難しい、ハードルが高いと言っておればもう交渉もできませんので、コツコツと、日本政府としてはこの加盟国に少しでも寄り添っていただけるような交渉を願いつつ、この項を終わらせていただきたいと思っております。

最後に、田島町長にお伺いをいたしたいと思っております。

田島町長は、4期目の公約の一つに、後継者育成、町産品の確立、農林水産業と商工業の振興を公約に掲げておられます。そういったことで、農業は集約と大区画化が必要と考えておられるようでございますので、その内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

○田島健一町長

片渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

私の4期目の公約の一つに、各産業後継者の育成、また白石町産品の確率、基盤整備の実施という点を集約いたしまして、農林水産業と商工業の振興という目標を掲げております。今回は、その点について答弁をさせていただきます。

町の基幹産業である農業は、米、麦、大豆の農業産出額は、令和4年市町村別農業産出額、推計でございますけれども、これでは、佐賀県で白石町は第2位、また野菜の産出額は県内1位となっております、食料供給基地としての重要な役割を担っております。

しかし、人口減少や高齢化に伴う農業従事者の減少は、食料供給基地としての存続のための重要な課題と認識いたしております。特に、農業従事者の減少に歯止めをかけるため、新規就農者の育成、確保対策に力を入れており、しろいし農業塾、いちごトレーニングファーム、農業やってみようセミナー等を実施しております。

次に、町産品の確立について、町内には、全国2位の出荷量を誇るタマネギを筆頭に、米、麦、大豆、イチゴ、アスパラ、キュウリなど、豊富な農産品がございます。

その中で、平成29年3月から白岩地区で試験栽培しております白石町産レモンの璃の香は、令和2年から出荷を始め、令和6年産も順調に生育し、約2トンを出荷したところでございます。また、菜種ななしきぶにつきましても、白石町産だけの搾油ができることを目標に作付の拡大を推進しております。この2品目につきましては、町のブランド化推進作物と位置づけており、今後もブランド確立を図るための事業を実施していきたいと考えております。

農地の集約と大区画化についてでございますけれども、農業従事者が減少していく中で、規模縮小や離農される方の農地については、担い手となる農業者が耕作されることとなります。しかし、農地が点在している場合が多く、また農地自体の面積も、大型機械で作業を行う場合に非常に効率が悪くなっております。効率的な営農を行うためには、農業機械1台当たりの利用面積を拡大し、農業機械の使用に要する時間を減らすことが必要と思われまます。

農業機械の使用時間には、圃場内における機械の作業時間、機械倉庫から圃場または圃場間の移動時間等がありますが、農業機械の移動は、現状では人力に頼らざるを得ない状況から、区画規模の拡大や農地の集約化により圃場間の移動が減少し、また大型農業機械の能力が十分に発揮されるため、作業効率の向上が図られると考えております。

このようなことから、町では、本年3月までに地域計画を策定し、今後担い手となる農業者へ農地を集約していく予定であります。また、令和3年度より、畦畔を取り除き区画を拡大された圃場の均平に係る経費について助成を行っており、これにより、大型農業機械の作業性向上と営農の効率化が図られたと考えております。

最後に、農地の大区画化についてでございますけれども、報道でも取り沙汰されておりますとおり、国の農地中間管理機構関連農地整備事業について、土地改良法が改正された場合は市町村も実施主体となるのが可能になるとのことでございます。この事業は、農家負担なしで区画整理などの基盤整備事業が実施できるようになりますが、

受益面積5ヘクタール以上で対象農地全てについて農地中間管理機構が借り入れていることなど、ちょっと高いハードルがございますので、本町でこの事業が実施できるかどうか、他の事業が必要かなど検討してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

今、町長から答弁いただいたように、まあどこの生産者も一緒だと思いますけれども、圃場が点在をいたしており、答弁にもありましたように、移動時間が非常にかかっているところがございます。そういったことで、ぜひ、町長が答弁をいただいたように大区画化を目指していただければと我々生産者は願っておるところでございます。

そういったことで、最後になりますけれども、町長は、現在食料・農業・農村の審議会の委員でもありますし、この白石町の現状は全て分かっておられますので、その審議会でも十分なる御意見等を出していただけて、我々小さな農家が助かるような、そして今後も営農ができるような体制づくりを国のほうにさせていただければと願っておりますので、その辺はどのようなお考えを持たれているのか、お尋ねをいたします。

○田島健一町長

ただいま議員のほうから、食料・農業・農村政策審議会の委員になっておる町長の考えをとということでございました。

農業の憲法とも言われております食料・農業・農村基本法は、昨年6月に改正をされました。前の法律が平成11年7月にできておりますので、25年ぶり、四半世紀ぶりの改正でございました。背景といたしましては、皆様御承知のとおり、世界及び我が国の食料をめぐる情勢が大きく変化していることを受けてのことでございます。

改正基本法では、食料安全保障の確立、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を新たな4本柱とされております。この基本法の中に、政府は、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食料・農業・農村基本計画を定めなければならないとなっております。また、これを定めようとするときは、食料・農業・農村政策審議会の意見を聞かなければならないというふうにもなっております。

現在、政策審議会委員は、学者、生産者、消費者、流通と企業、マスコミ、行政、地方公共団体などからの22名が昨年8月に当時の坂本農林水産大臣から任命を受けているところがございます。この中に、私、不肖です、入っているところがございます。基本計画の策定のための審議会は、昨年8月29日から始まりまして、これまで9回の会議及び2回の小ブロック意見交換会に私も出席をいたしました。農業県佐賀、その中でも農業の町白石の町長として、そして自ら農業を実践しているといった自負を踏まえましての各会議での意見を発しているところがございます。

基本計画は、今月いっぱい策定され閣議決定されるという予定となっております。現在は基本計画の骨子案で議論を検討中でございます。先ほどの答弁でもありましたように、集約化、大区画化等々についても、これはこの基本法との絡みもござい

ますけども、新たな土地改良法との絡みもございます。4月以降は、こういった土地改良法等々、いろんな農業に関わる法律も改正されることになってございます。そういったことから、今ちょうど議論過程ということもございますので、いましばらくの注視をしていくことになろうかというふうに思います。

いずれにいたしましても、私はこの委員にさせていただいて、いろんな状況、情報を早く入手することもできるかなというふうにも思っておりますし、私は、白石のために、佐賀のために、九州のためにということもあって、いろいろと発信をしてまいりたいというふうにも思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

今、答弁を聞いておりますと、田島町長は白石の町長であり、そして佐賀県の町村会長、そして全国の町村会の副会長、しかも会長代行というような職を持たれておるところでございます。こういったことで、非常に多忙と思えますけれども、身体だけには十分気をつけてこの審議会等にも足を運んでいただければと願っております。

時間がちょっとございますけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○内野さよ子議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。

前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可をいただきましたので、大きく3項目について一般質問を始めたいと思います。

まず、大きい1項目め、通学支援の在り方と安全な通学路の整備についてということで、(1)になりますけど、白石中学校の通学支援におけるスクールバスの運用を見直しをしていくことはできるのか、できないのか、お伺いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

スクールバスの運用につきましては、状況に応じて見直していくことは必要であり、適宜改善を図ってまいりたいと思います。ただ、スクールバスを運行する目的はあくまでも遠距離通学者の支援のためであり、その基準は押さえながら検討していくものと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

見直しをされていくということですが、見直しをしていただかないと、子どもの数も変化もありますし、それによって乗せる乗客の数も変わってくると思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

では次に、猛暑の中の自転車通学の対策についてお伺いいたします。

○久原正好学校教育課長

5月頃から夏日が増え始めて、夏休みに入る7月、そして8月、2学期が始まる9月には、猛暑日が連続のごとく続く場合があります。猛暑の中での徒歩や自転車での通学は厳しいものがあると思っております。

その際の熱中症対策等としまして、涼しくなるインナーとか今売られておりますけど、そういったものや水筒の持参など、学校でも繰り返し指導をしているところでもありますけど、一義的には、学校というよりも御家庭で対策されるものと考えているところです。

以上です。

○前田弘次郎議員

学校ではなく御家庭というのは分かりますけど、ある程度、要するにキャラクターの物とかなんとかの制限というのがあるのかという部分も、1つちょっと私は気にしてるところがあるんです。要するに、いろんなマークとかありますので、そういったものまで制限があるのかなのか、ちょっとお伺いいたします。

○久原正好学校教育課長

装備等いろんなもの、学生、子どもたち、持って登校、下校をされているところです。その中で、猛暑というところの中ではやはり子どもたち、負担があるのかなと考えておりますけど、学校、教育委員会としては、そういった部分につきましての制限、指導とか、涼しくなるようなところでお願いしますということは先ほども申し上げたとおりですが、これをという部分につきましては、特別指定、指示等はやってないところでございます。

○前田弘次郎議員

私たちが小さい頃はいくらもキャラクター物とかなかったんです。今の時代は、やっぱり時代経て、ファッションというのは感覚でもありますので、その辺、御父兄の方としっかりお話をさせていただきたいと思います。

では次に、寒波による大雪の中、自転車通学の生徒の姿を見たのかということで、教育長にこれ、ちょっとお伺いしております。よろしいでしょうか。

○下平博明教育長

それでは、先月大雪と登校が重なった2月8日時点のことということで答弁をいたしたいと思います。

中学生、小学生の登校の様子を確認するという意味では、子どもたちの登校の様子は見ていないのが事実です。ただ、当日の朝は、6時頃から非常に雪が激しく降り始めまして、登校時間帯においては数センチの積雪となりました。自宅近辺の道路の様子であったり、高校生等の登校の様子も目の当たりにしたりしながら、各学校の児童・生徒が無事に登校することを願いながらその様子も見たりしたところです。

ただ、中には、地域の方々に、子どもたちが安全に登校できるように前もって融雪剤をまいたりする、そのような方もいらっしゃることも聞いておりますので、そのことについては、とてもありがたく思うところです。

今回は、前日から佐賀地方気象台より大雪に関する情報が発せられておりました。当日、2月8日は早朝4時頃から学校長会あるいは担当課長を交えて協議をし、その当日は安全第一で通常登校といたしたところでもあります。

今後も、子どもたちの安全・安心を守ることは最大の課題と思っておりますし、自然災害につながる状況下での登下校、休校等についての判断は、慎重かつ迅速に行っていくことを心がけております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございました、教育長。

なぜ教育長に言ったかということ、今度新しく教育長になられたばかりですので、まあ今現役で、現場で大分お仕事されてます、それは分かっております。ただ、私、通学路の点検のことも、この間学校教育課長にもお話をしたんですけど、子どもたちが通る時間帯に通学路点検をしてくださいと、今警察関係とか他の関係者とのあれでどうしても時間がないということは言われますけど、実際子どもたちが通る時間、これが一番危険というところを見ていただきたいと、だから教育長になられて、机の上だけの仕事ではなくたまにはちょっと出て子どもたちの姿を見ていただきたいという気持ちで教育長に質問をしました。

次に、この寒波による対策についてお伺いいたします。

○久原正好学校教育課長

寒波、大雪のときの対応というところでございます。

大雪もですが、大雨、台風も含めまして、気象庁や佐賀地方気象台の情報を集めまして、休校、登校時間の繰下げ、下校時間を早めるなどの対策を行っているところです。こういった対策につきましては、早めに決定を行いまして、保護者等を迷わない、混乱を招かないような対応をしているところでもあります。

また、降雪時に登校する場合ですが、各学校から、児童・生徒及びその保護者に対して、決して無理をせず、危険だと判断した場合はさらに登校を遅らせたり登校を取りやめたりするようお知らせしているところです。なお、その場合には、遅刻や欠席扱いとならないようにしているところでもあります。

以上です。

○前田弘次郎議員

ここは、先ほどの教育長の答弁のところで、実は私、子どもたちが通う時間帯に、国道で子どもたちが行く姿を見ました。吹雪の中を自転車でこいで、女性の生徒でしたけど、行く姿を見て、ちょっと厳しいなということがあります。

なぜかという、まあ後でも言いますが、スクールバスで行かれる方はするっと行かれてるんですよね。自転車で行かれる方はそうじゃないんですよね。あと、あそこの室島のこの高架ですか、車両のここは融雪剤が振ってあるんです。これ、前一般質問でたしか私言ったと思うんですけど、歩道にも振ってくださいと、子どもたちが通るとこだ、あれは高校生たちもちょうど通ります、もう小・中学生だけじゃなく高校生も通りますので、そこにも融雪剤を振らんと、あそこは結構歩道のところも凍りますので、その辺のここは後の建設課長の答弁もありますので、そのときもう一回ゆっくり質問したいと思います。

では、このような中でも、まあ今言いましたけど、スクールバスの生徒と自転車通学の徒歩による通学は同一でしょうか、お伺いいたします。

○久原正好学校教育課長

スクールバスと自転車や徒歩による通学は同一なのかという御質問ですが、これは、危険性や平等性が一緒なのかというような趣旨だと思います。必ずしも同一ではないと考えております。

ただしかし、社会一般的において、通勤、通学、そういったものの交通手段も様々となっております。また、スクールバスの第一の目的も遠距離通学者の支援ということでもあります。これも、どこかでまあ線引き等をする必要があるのかなと考えております。

こういったこと、各交通手段が様々ということに関しましては、微妙な問題でありまして、登下校に係るリスクや平等性を全て同一にするということは難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

まあ私の質問では、同一ではないかという、同一でないことはもう十分私も分かっております。ただ、先ほども言いましたように、雪の中スクールバスで行く子どもと自転車で行く子どもとで違いがあるというのは、これはもうはっきり分かったことです。どこかで線引きをせんばいかんということも、私も理解できます。それは、6.5キロのところでという線引きです。

これ、一番気になるのは、この6.5のここなんです。10メートルの差で、まあ10メートルか分かりませんが、その差で乗れる子と乗れない子がいるということなんです、一番問題は。ここがあるから、前回も私言いましたが、乗れる子と乗れない子の違いがあるんじゃないかと。だから、余裕があるならそこに乗せてくださいと、前

回も申しましたけど、これが私の思いです。今回の雪のこともありましたけど、その子はもっと近くから行ったのか分かりませんが、やっぱり線引きされたところのその御家庭、やっぱり本当はうちの子もスクールバスで乗られるけんそっちがよかとぼってんという考えはあられると思うんですよね。そういうところで、今後、まあ一番最初の質問でも言いましたが、見直しを今後していくということでもありましたので、いろんな対応をしていかんといかんと思います。

まあさきの答弁では、そこだけするとほかの路線バスに影響あるって、そこはそこだけの路線で考えをしていかないと、ほかの路線と一緒に感覚というのはいけないと私は思っております。そういったところでよろしくそこはお願いして、次に行きたいと思えます。

新設の有明小学校の通学支援の在り方をどのように検討しているのか、スクールバスの運用を含む答弁をお伺いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

有明小学校の通学路や通学支援につきましては、新しい学校づくり準備委員会で協議を重ね、案を決定しております。

まず、新しい通学路案につきましては、1月から2月にかけて有明地域3小学校で保護者説明会を開催いたしました。そこで出された意見も参考に、これから最終決定を行うこととしております。

通学支援といたしましては、準備委員会では、集団登校及び通学時の立哨を推進していくことを確認しており、説明会でもお話をさせていただきました。これから、PTAなどと具体的に話を進めてまいりたいと考えております。

今回、通学路が新たに変わるにより、児童、保護者の方も不安はあると思えます。PTAや学校運営協議会、民生児童委員、交通安全指導員などの地域の方、警察などと連携、協力しながら安全確保に努めていきたいと考えております。特に、開校直後は慣れるまで時間もかかると思えますので、大人と一緒にしていくようなことも検討しております。

有明小学校の開校まであと一年余りとなり、これからも引き続き準備委員会だよりや説明会において周知徹底を図ってまいります。

また、有明小学校の遠距離通学者の支援につきましては、通学距離2.5キロ以上の児童を対象に支援を行うこととしております。2.5キロにつきましては、最短距離ではなく通学路として適当であると考えられる路線で計測することとしており、例えば、交通量が多く歩道がない国道444号や別のところでは、一部原則通らないこととしております。このように、距離だけではなく交通状況なども考慮し、通学支援を行いたいと考えているところです。これにつきましても、保護者説明会で出された意見も参考にしながら、これから最終決定を行うこととしておるところです。

以上です。

○前田弘次郎議員

ここも、先ほど中学校では6.5キロで、深浦地区がちょうどその境になっておりま

す。新白石中学校から6.5キロ。今度、新しい有明小学校ですか、ここも、2.5キロというのはどの辺に来るか、大体もう課長さん、分かっとうでしょ。私が住んでる深浦地区ですよ。あの辺で2.5キロのまた境が来るんです。中学校でもそこが境なんです。小学校でもその境なんです。その地区におられる保護者の方、また私の孫も今小学校1年生ですけど、この保護者会に息子の奥さんがかたられて、まあある程度お話を聞きましたけど、私にどうなるんですかと、いやいや、議員だから分かるわけじゃないよと、今その新しい学校づくり課のほうで、PTAとか保護者の方との話合いで今後どういうふうに決まっていくのかと。ある小学校の保護者のお母さんが、小学生も、セブンーイレブンまでスクールバスに乗るためには歩いていかんばいかんとという疑問も持たれております。これも事実なんです。

私たちここは山です。皆さん、ほとんど平地でしょ、山で育ってませんよね。山は、下るときはいいんです。帰るときは登ってこんばいかんとです。これがきついですよ。ただ、今うちの小学校の1年生の孫は、南小学校までうちから下って、今度は小学校行くのに登りなんですよ、それで帰りは下ってまた登ると。一緒に風呂に入りますけど、足腰強くなっております、よその平地であるく子どもより。保護者の方が言われました、やっぱり前田さんここは坂道ば行きよっけん孫の違うよねと言われて、ある意味いいのか悪いのか、私としては、子どもの健康のためだからいいかなというんは分かりますけど、その辺でこの2.5キロというのは、すごく微妙なところですよ。深浦にとっては。この辺のこともしっかり考えていただき、今後やっていただきたいと思えます。

次に、課題となってる通学路の方針ということで、まず大井線についてお伺いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

まず、大井地区の町道廿治大井線につきましては、白石中学校の有明地域の生徒の通学路として指定をされておまして、中学生の通行を確保しながら整備を進めているところでございます。現在は、道路拡幅に支障となる補償対象物件の移設をお願いしているところでございます。

今後の整備計画としましては、拡幅が完了した区間の舗装工事、それから中学校南側の交差点までの道路改良工事、そして野菜集出荷施設南側の水路に架かる橋の拡幅改良工事を計画しておまして、令和7年度末での工事完了を予定しているところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この場所も、やっとかと、やっここまで来たかなという感じです。

これ、前日も言ったと思えますけど、新白石中学校がもうできて、子どもたちは登校してるんですよ。それに間に合わなかったというのも、まあ建設課長さんからいろいろお話を聞いておりますけど、分かりはしますけど、やっぱり子どもたちの安全を考えたときに、じゃああの国道の歩道通った方がいいかという、あそこはちょっと

狭くなっておりますもんね、なかなか危ないということは十分分かります。やっどこまでできたんですけど、もう早く造ってほしい、あと砂利道と、ポンプが今移動して、ある程度すれば7年度内にはできることでよろしいんですよね、ありがとうございます。

では次に、戸ケ里線について答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

戸ケ里の方針のほうでございます。

現在の通学路案では、戸ケ里地区の児童は、主にふれあい郷前、進喜さんのところの横断歩道を渡り通学する計画であり、進喜さんから北側の道路を通ってくることとなります。この路線は、一部真っすぐでなかったり狭小なところもございますが、道路幅は建物などの状況から物理的及び財政的にかなり厳しい、難しいものがございます。

この路線は、以前に答弁しましたとおり、抜け道としての利用は少なく、地元住民の生活道路としての一面が大きく、整備方針といたしましては、区画線やカラー塗装、路面標示、看板などにより視覚的に注意喚起を行うことが有効であると考えております。

現在、有明地域3小学校で保護者説明会を開催しているところです。この説明会は、これまでの有明小学校開校に向けての進捗状況の説明だけでなく、保護者の御意見を聞くことも大きな目的としております。

説明会で出た意見も参考にしながら、通学の決定及び整備方法について検討していきます、安全な通学路となるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○前田弘次郎議員

この戸ケ里線も、実際私も通学時間帯に通ってみたら、途中から離合ができないところが結構あるんです、車同士の離合が。結構狭い感じがしました。お互いに止まって、譲り合いでされてます、車同士、ただここに子どもたちが通るといいうのがある程度危険もあるかなというのがある程度あって、今回聞いております。

では次に、大きい項目2番に移ります。

行政による観光の関わり方とイベントの見直しと今後の方針について、春まつりの課題と方針についてお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

春まつりについてでございますけれども、令和6年度からは、地域の実行委員会の主催で行われております。令和7年度につきましても、現在地域の住民の方々を主体といたしましてしろいし歌垣春まつり実行委員会を組織をされており、この実行委員会の中で、イベント内容の検討やポスターの作成などを現在行われております。

町からの補助金といたしまして、祭り運営に係る経費を昨年度と同等程度の金額で、当初予算案で予算計上をさせていただいております。また、杵藤土木事務所や杵藤保

健事務所、そして白石消防署などへの許可申請の手続関係につきましても、令和6年度までは後援という形で町が行ってまいりましたけれども、この辺につきましても、来年度、7年度からは実行委員会のほうで行っていただくということで取り組まれております。

今後の方針でございますけれども、町を一望できる観光スポットであります歌垣公園でのイベント、お祭りにつきましては、今後も地域の住民の方々が主体となっただきながらぜひ盛り上げていただければと町としては思っております。

町の関わり方といたしましては、歌垣公園の適切な維持管理と安全対策、そしてイベントPRの御支援、そういうところにつきましてしっかりと我々、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この春まつりのことに関しては、次、前年度と次年度の予算の違いというのもありますので、この理由についてお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

前年度と次年度の予算の違いというところで答弁させていただきます。

令和6年度についてのしろいし歌垣つつじまつりにつきましては、まちおこし運営委員会の中の事業というところで取り組んでおりまして、決算額といたしまして93万円でございます。内容は、会場設営費17万円、そしてコーナーイベント運営費6万3,000円、事務費で2万7,000円、その他雑費で、お弁当代や交通誘導の警備委託料などで67万円という内容でございます。

このうち、令和7年度、今度の当初予算案でございますけれども、来訪者の安全対策に係る交通誘導警備委託の費用につきましては、町のほうで予算措置をさせていただきたいということで、当初予算のほうで計上をさせていただいてます。祭りの準備、運営に係るその他の経費、その他といたしますか、メインとなってまいります祭りの運営経費につきましては、町のほうから補助金といたしまして今回の当初予算のほうで予算計上をさせていただいているところでございます。

したがって、令和7年度に計画をされておりますしろいし歌垣春まつりにつきましては、祭り全体の予算といたしましては前年とほぼ同額の予算となる計画でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

ここに、令和7年4月13日、しろいし歌垣春まつりのちょっとしたパンフレットを私も、これ配ってもらえませんかということでございます。

こういう中で、予算について勉強会の中でも分かりましたが、今回の春まつりは平戸のほうから須古踊りを披露したい等の要望があり、春まつりで踊っていただくように話合いができています。これについて、白石町としての考えを副町長にお伺いいた

します。

○百武和義副町長

平戸市との今後の交流ということによろしいですかね。

平戸市と本町の交流につきましては、今から65年前に遡り、昭和34年8月に当時の大島村の村民の方々が本町を訪問され、須古小学校で須古踊りを披露していただいたことを契機として交流が始まり、その後も本町の子どもたちも大変お世話になってきたところでございます。平成の時代になってからも白石町を御訪問いただき、白石町のほうからも、須古地域の関係者や町議会、町職員、そして青少年健全育成事業の一環として本町の小学生が大島村の民家に宿泊をさせていただくなど交流が続いているところでございます。

昨年の10月22日には、平戸市須古踊り振興会と平戸市の関係者15名の方に本町を訪れていただき、須古城下や歌垣公園、平井氏の墓があります陽興寺、そして役場を訪問していただいて、本町の須古歴史観光振興会及び町関係者との意見交換を行って、今後も相互の文化、歴史への理解を進めるための意見交換会を行っていくなどしてさらに交流を深めていくということを確認したところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

この10月22日は、実は私もちょっと参加していただけないかということで、平戸の方と夜のほうの交流会も一緒にお酒を酌み交わしながらお話をしたところです。今後、そしてその中で、今回春まつりの踊りをぜひもともとの須古でやりたいというこの大島、平戸の方たちの思いで今回この春まつりをされております。

ここで、再度副町長にお伺いしますけど、今現在、先ほどの答弁でもありましたけど、春まつりについては、地元須古地区のほうでやっていただきたいという課長の答弁ですけど、実は白石町まちおこし運営委員会というのが先日ありました。その中で、今後の白石町観光振興基本計画に沿ったオール白石観光戦略会議を打ち上げるということ聞いております。

オールです。全てです。どうして春まつりだけ地元ですか。ここは、オール白石の観光ということで、あそこも観光なんですよ、春まつりは。地元にお任せをして地元でしていただきたいという課長の答弁分かりますけど、それやったら私たち地元じゃない方はお手伝いできないんですよ。

この辺も含めて、オール白石観光戦略会議を打ち上げるということなら、今後春まつりもその一つに入れていただくことを副町長、ちょっと御意見をよろしいでしょうか。

○百武和義副町長

春まつりにつきましては、まちおこし運営委員会において、合併20周年を機に町が主催するイベントを1つに絞っていきたいという検討をしていただく中で、春まつりについては令和6年度からは地域の実行委員会に移管するというところで、委員会にお

いて決定をされて現在に至っているところでございます。

今後の本町の発展を考えるときに、地域コミュニティの醸成、高まりということが一番重要になるというふうに考えております。大きなイベントにつきましても、これまでのように行政主導型ばかりではなくて、住民主導型での協働の取り組みも必要だということで考えてるところでございます。そういったことで、町といたしましても、地域にもう任せっきりということではなくて、行政の役割として地域への支援のほうもしっかりと今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

副町長のお考えも分かりますけど、やっぱり春まつりを白石町全体の町民で盛り上げていこうということも考えていただきたいと思います。

地域、地域というのは分かります。総合戦略課のほうでも、地域づくりということでやられております。これは、須古のほうと六角が今あって、今有明地区でもやられておりますけど、なかなか有明が今まとまりができてません。やっぱりお手伝いができる方は誰でもいいからお手伝い来てくださいというような形で、町がある程度主体になってやっていただきたいと思います。

次に、夏祭りのことでお伺いします。

白石町まちおこし運営委員会で中止が決定をされました。その後に、運営委員会を開かずに決行された理由についてお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

令和5年7月3日に開催をいたしました白石町まちおこし運営委員会におきまして、町事務局からの御提案として、夏祭りとぺったんこ祭りを一本化して行うことなどを御提案をさせていただきましたところ、委員の皆様方から様々な御意見をいただきまして、そのときの委員会の中での決定では、祭りの一本化については一旦保留という形になっておりました。その後、委員の皆様からいただいた御意見を反映させることを最優先に考えながら町で検討をした結果、令和5年度については、祭りの一本化は見送り、夏祭りについては実施する方向で進めていきたいという判断をいたしましたけれども、夏祭りの開催日8月16日までは残り1箇月と迫っていたこともございまして、令和5年度につきましては、夏祭りを町とまちおこし運営委員会の共催ではなく、5年度についてはしろいし花火大会という名称で町単独でやらせていただきたいと思います、町主催で行うということで、町のほうで決定をさせていただきました。

そして、もちろんその決定を行う際には、福富地域の区長の皆様がお集まりの際にお邪魔もさせていただきながら、御相談をさせていただきました。その中でも御承諾をいただけて、その後早急にまちおこし運営委員会の委員長のほうにも御相談をさせていただいて御了解をいただき、そしてまちおこし運営委員会の委員の皆様については、書面で町単独でのしろいし花火大会の開催について御理解をいただきたいと思いますところ、御報告をさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

まあここも、私も委員会と入ってましたけど、委員会の中では中止という感覚で思ってたのが急にというか書面で来て、何でこんなに変わるのかなど、春まつりも一緒ですけど、変えることができるなら変えてほしいというのが私の考えです。

次に、夏祭りのメインは花火大会と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○田島健一町長

夏祭りのことをございますけれども、令和5年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しながらイベントの規模を縮小し、しろいし花火大会と名称を変更して、花火の打ち上げをメインとした内容で実施をいたしました。4年ぶりの花火打ち上げということもあって約5,000名のお客様に訪れていただき、非常に好評であったということをございます。

しかしながら、その一方で、毎回、毎年のように、花火の打ち上げ場所周辺の田畑、ハウスには風で流された花火の火の粉や残骸が飛散し、被害そして苦情がございました。花火大会を熱望する住民の意見も尊重したいところではありましたが、町といたしましても、近隣地区や耕作者の方々に御迷惑をおかけしてまで花火の打ち上げを今後も継続していくことは非常に困難であると判断し、合併20周年を機に町が主催するイベントを1つに絞っていきたいという検討をしていく中で、まちおこし運営委員会にお諮りをし、令和6年度からは夏祭りについては廃止をするということで、委員会において決定されたところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

これを8月16日開催をということで、やっぱり盆、佐賀に、白石町に帰ってこられた方々は、本当に楽しみにされております。

これは、私のほうから言いますけど、有明地域でたしか花火大会が、もう大分前で、総務課長ぐらいは知ってあつかな、むつごろうカントリーのところでたしか花火が上がったと思うんです。あそこでの開催がっておりますので、あそのときはそういう問題がなかったんじゃないかなと思うので、やれるならどっかでやっていただきたいと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

では次に、秋祭りのぺったんこ祭りの課題と方針についてお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

令和6年度の町主催イベントといたしまして、令和6年11月17日、白石町合併20周年記念令和6年度白石ぺったんこ祭りと呼びまして実施をいたしました。

令和6年7月に第1回実行委員会を開催いたしまして、祭り当日まで5回の実行委員会を開催し、内容の検討なども協議していただきました。名称もぺったんこ祭りとして決定しておりましたので、前年同様の内容で実施検討をしていただきました。

しかしながら、食中毒のリスクが高いとの杵藤保健事務所の指導などもございまし

て、屋外でついた餅の振る舞い、餅まき、そしてお菓子まきについては実施できませんでした。そういう課題、なかなか餅文化の継承というところで、我々としても課題を持ちながら、来年度についても現在イベント内容を検討しております。

今後の方針についてでございますけども、そういう課題に向き合いながらも、白石餅文化を継承していくということを最優先に我々考えながら、餅が主役というテーマを模索しながら、まちおこし運営委員会や実行委員会の皆様と共にしっかりと検討しながら準備をしていきたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

私も、保健所のほうに確認をしました。ちゃんとした施設の中で餅をつくことに関してはいいということでしたので、これは、あそこの遊喜館という施設がありますので、そちらのほうでということの考えを今後検討していただきたいと思えます。

では次に、民間実施主体への移行と観光協会の役割をお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

民間実施主体への移行というところは、イベントを中心によろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）町主催のイベントへの方向性、考え方というところは先ほどの答弁でもございましたので、町の方向性、考え方としては答弁させていただいたような方向性で考えております。民間への移行といいますか、そういうところの考え方です。

また、観光協会の役割と関わり方というところでございますけども、観光協会のイベントなどへの関わり方や役割という点で申し上げますと、観光協会につきましては、自治体やその他の地域の組織、民間事業者と役割分担し、連携をしながら、地域全体、町全体に利益を生み出すということが主な役割であると町としては考えております。

例えば、地域の中でリーダーシップを取って動いていただけるような団体様、そしてそういう方々の声をまとめながら企画をして、町、行政のほうに提案をしたり、そして実現に向けて足並みをそろえていくというようなコーディネーター的な役割を果たすのが観光協会の役割ではないかと町としては考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

観光協会としては、こういうイベントもしっかり取り入れてやっていただきたいと思っております。

次に、大きい3項目め、冬の間における災害対策について、この冬は数年に一度と言われる長期にわたる寒波が襲来し、積雪による交通障害も全国的に発生した。本町は、住民にどのような事前対策を要請し、対処したのか、簡潔にお願いします。

○中村政文総務課長

総務課より、2月4日から的大雪、寒波の対応について御報告をさせていただきます

す。

総務課では、2月3日と4日に行われました佐賀地方気象台によります気象解説に参加をしまして、今後の大雪の見通しについて確認をし、全職員で情報を共有しながら、それぞれの担当課におきまして、イベント等の実施判断、また保育園や学校関係などの救援、救護等に対する検討を行ったところです。今後の大雪は警報級の見込みであることでしたので、長期間になることが予想されていたため、令和6年3月から運用しております白石町の防災カメラシステムM i n s a iについても、いち早く全カメラを開放をいたしてお知らせを行っております。

4日に行われました気象解説につきましては、5日午後に雪のピークが予想されたことから、前日の4日に町内小・中学校の臨時休校及びいこカーや相乗りタクシーの終日運休を決定しまして、防災行政無線や町のホームページ、また町の公式L I N Eを利用しまして町民皆様にお伝えをしたところです。

また、4日から8日にかけては、佐賀西部広域水道企業団からの要請によりまして、防災行政無線、ホームページを利用しまして水道管の凍結防止対策をお願いして、またあわせまして不要不急の外出を控えることであるとか農作物、施設の管理などへの警戒をお願いしたところです。

以上です。

○鶴田浩紀建設課長

建設課といたしましては、住民の方々などへの注意喚起のため、学校周辺などの主要な箇所に凍結注意の看板を昨年12月に設置をいたしております。今回は、警報級の可能性があったこともあり、防災無線放送による道路凍結の注意喚起を促し、突発的な問題にも対応できるよう、前もって融雪剤の積込みを行ってまいりました。また、勤務時間外での連絡も常に取れるよう、自宅で待機をしていたところでございます。

以上でございます。

○土井 一生活環境課長

水道関係について、私のほうから答弁させていただきます。

現在、水道事業に関する業務は、住民等への周知広報も含めまして佐賀市久保田町に本所があります佐賀西部広域水道企業団のほうで行ってもらっております。

寒波に備えた水道管の凍結、管割れ防止の周知広報については、企業団のホームページで詳しく紹介されているほか、季節ごとに年4回発行されておられる広報紙、ウォッ太P R E S Sという冬号のほうにも毎年掲載して、関係市町全戸に配布いただいております。

また、本町では防災無線が整備されていることから、気温が氷点下以下の厳しい寒波が予想される際には、企業団から御家庭に向けた水道管の凍結、管割れ防止、事前対策のお願いの放送をしてもらっていただいているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

次に、地域環境の変化により、冬の間において災害対応が必要な時代となっていて、積雪による道路凍結による影響などをどのように備えが必要と考えているのか、お伺いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

建設課では、凍結の危険性が高い橋梁部をはじめ、交通量の多い山間部の町道など町内15箇所において、融雪剤散布を町建設業組合に委託をしております。積雪の状況を見ながら、出勤時間帯以前を基本とした融雪剤の散布をお願いしている状況でございます。また、ほかにも要望があった際には、必要に応じて融雪剤を配布し、地元での散布をお願いしてるところでございます。なお、国・県道につきましては、県の土木事務所より建設業組合に委託し、対応をされております。

10年に一度と言われる昨今、今後毎年起こり得るとも考えられ、降雪量もさらに多くなる可能性があります。今後も、地元の区長さんや建設業組合と連携を図りながら対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

次に、平地と山間地では対応が違うと考えるが、町の考えをお伺いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

確かに、山間地と平地は温度差があり、危険性は平地に比べて非常に高く、それ相応の対応が必要となります。

建設課では、交通量が多い橋梁部、その他小学校、保育園のアクセス道路を重点的に対応しておりますが、危険箇所については山間地を含めほかにも多々あると思われまます。特に、山間地の道路においては積雪後のリスクがさらに高くなるため、融雪剤の散布も困難になると認識しております。

今後、山間地の道路におきましては、確実に積雪すると判断した際に、凍結防止剤として事前散布をして、また積雪後につきましても、地元の皆様方の御協力を仰ぎながら散布が必要と考えてるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

先ほどから、私も山間地に住んでると言っておりますけど、どうしても平地と山間地で1度か2度違うんです、温度差が。どうしても山間地のほうが凍るといのは高くなりますので、よろしくその辺はお願いしときます。

次に、白岩地区の融雪剤の散布がないのはなぜか、お伺いいたします。

○鶴田浩紀建設課長

さきにお答えをいたしましたとおり、主要町道におきましては町の建設業組合への散布を委託し、そのほか、箇所によって融雪剤の要望があれば、地元での散布をお願いし

ているところでございます。

白岩地区におきましては、山間地であり、凍結後の通行が非常に危険を伴い、通行ができるまでにも時間を要します。可能な限り外出等を控えていただきたいのですが、今後地区より要望が出るようであれば、町といたしましても事前の配布が必要と考えてるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

ここ、なぜ白岩地区のことをお話ししたかということ、白岩地区の方が、道の駅しろいしに毎日出荷される方が大体2名いらっしゃいます。その方たちが雪のおかげで来れないんですね。そのようなことも含めて、白岩地区からの要望があれば、しっかりよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、融雪剤の時間と量についてお伺ひいたします。

○鶴田浩紀建設課長

今年度の散布実績につきましては、建設業組合からの実績報告によりますと、散布日は1月10日、それから2月4日、5日、8日の計4日間でございます。散布された時間帯は業者により異なりますが、午前4時から午前8時半までの間で延べ40時間、また散布量といたしましては、25キロ入りの袋で150袋使用されておりました。総重量にいたしまして3,750キロと報告を受けてるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

先ほどからもありましたように、建設会社以外にも頼まれてるということで、廻里津のほうでも何か要望があつて融雪剤をまいていただくように地元の方にお願ひされとります。私自身も、融雪剤を深浦地区の公民館から上のほうを3時半ぐらいから振っております。

まあそういうところもあつて、作業の時間を決められてないようですが、皆さんが暖かい布団の中で休んでいるときに融雪剤を散布しなければ、朝早く仕事に行く方々の手助けにはなりません。夜間作業代などの考えがあるのか、副町長にお伺ひします。

○百武和義副町長

委託単価につきましては、佐賀県融雪剤散布単価を基に算定をしております。夜間17時から翌朝8時、この時間帯での単価割増しを行つてはおります。

今後、条件等によりまして単価の見直しが必要となれば、県とも協議を行いながら検討したいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

これは、建設会社の方からも私直接聞いたんですが、ほとんどが建設会社の社長さ

んが振られております。まあどこちょっと言いませんけど、そこの親子で振られたりとかというふうにされております。どうしてですかということでお話をしたら、融雪剤の1袋に対しての単価で今支払いをされてるということで、先ほども言いましたけど、皆さんは温かい布団の中で寝られてるんです、夜中の3時半。それ、5時から仕事に行かれる方々のためにも、ここはぜひその夜間の作業代ということまで考えてお願いをしたいと思います。

最後の質問となりますが、深浦地区の積雪時は、危険も伴いますということで、深浦トンネルの対応がよいと考えますが、建設課長の答弁をお願いします。

○鶴田浩紀建設課長

深浦トンネルにつきましては、以前からいろんな角度、視点で御提案をいただいているところでございます。

議員御指摘のとおり、今回のような大寒波の襲来による道路交通への影響につきましては、地震や水害などの自然災害と同様に、主要道路の代替路線となり得る道路の必要性は非常に高いというふうに感じてるところでございます。トンネル自体は構造的に見ましても比較的安全な構築物であることから考えまして、災害時にも機能を発揮すると思われるところでございます。

しかしながら、深浦坂田間のトンネル工事には多額の事業費がかかることが想定され、また将来的には、有明海沿岸道路も深浦地区まで開通する予定ですので、深浦地区の車の流れも大きく変化するものと考えられます。

このため、これまでの答弁の繰り返しになりますが、多額の整備コストに対する事業効果から考えましても、トンネル建設に取り組むことは今のところ非常に厳しい状況ではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

これ、もう私が議員になって12年間ですかね、深浦トンネルということで質問をしております。歴代の課長さんの答弁とあまり変わらない、いまだにあまり進んでないというのが12年間私が質問した中での感想です。今までは、深浦トンネルのことは通学路に関して学校教育課のほうにお話をしましたが、今回は雪が降ったということで、そういうときにはトンネルがいいんじゃないかということで、私の考えを質問させていただきました。

今後も引き続き、多額の金がかかりますけど、私はそれが一番最上じゃないかと思っておりますので、今後も質問を続けていきたいと思っておりますので、建設課長、よろしく願いしておきます。

では、これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時43分 休憩

13時15分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号5番、岸川信義。

ただいまから、イノシシ対策について質問します。

なお、質問の中に、合併20周年から発信されている、また新聞や町民にも好評であります本町のブランドメッセージ「しろめし町 しろいし町」を使用いたします。また、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを使用いたします。それでは、パネルの準備をします。

それでは、パネルの説明をいたします。

このパネルは、「しろめし町 しろいし町」にいる獣たちを描いています。町内には、犬、猫、ネズミ、イタチ、またハクビシン、アナグマ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アライグマなど10種類を超える獣がいますと言われています。近年は、町内の特に平野に現れている、皆様から見まして左からハクビシン、アナグマ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アライグマです。

成獣の大きさは、パネル中央のイノシシが一番大きく、多分私よりも大きいやつもいると言われています。その次はアナグマで、60センチぐらい大きくなると言われて、一番小さいハクビシンも、猫よりも大きいと言われています。

体の色は茶褐色から灰褐色という色で、キツネはちょっと赤みがかって茶色というふうに使われています。これも、同じ種類の中でも、例えば狐であっても、赤いやつからそれから茶褐色みたいなやつもいるのではないかと思っております。

足跡は、イノシシはひづめの足跡があって、ほかの5匹については、ネットで見ますと、4本指から6本指の足跡が残っているようです。

このパネルには大人を描いていますので、実はまた赤ちゃんが非常にかわいくて、ペットとして飼われているということも聞いております。ぜひペットで飼われるということであれば、人様に迷惑をかけないとか避妊をするとか、最後まで見届けるという責任を持った行動をしてもらいたいと思っております。

次は、パネルを交換します。

このパネルは、「しろめし町 しろいし町」の全図です。

北の青線は六角川で、大町町と江北町と接し、南の青線は塩田川で、鹿島市と接しています。西の緑の部分は杵島山山系の一部で、東は有明海に面しています。面積は約100キロ平米あり、この中に2万2,000人が生活をしています。小さいと思えますけれども、中央の緑の円は、今私たちがいる「しろめし町 しろいし町」役場です。東の赤色の円は、私に相談があったイノシシの出現地です。私は2箇所相談を受けましたので、福富のところと、それから有明のところが見えると思います。

それでは、イノシシ対策について質問いたします。

私たちを取り巻く環境は常に変化しており、近年は町内で空き家、空き地が増えていて、獣たちのすみかに条件がよくなっていると思っております。出没する獣の数も、また種類も増えているようです。私の住む福吉でも、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマを見た人は今多くいまして、昔はこがんとのおらんやったとけねと地域の人たちは言っております。私自身も福吉でキツネ、それからタヌキ、アナグマは見たことがあります。

今回は、イノシシが現れたので何とかしてほしいと相談がありましたので、イノシシ対策について質問します。

1月20日に、福富地区のマイランド公園周辺においてイノシシが出現したことの連絡がありました。ここは、町が管理する公園で、令和5年にリニューアルされた町内屈指の人気のスポットです。マイランド公園を利用する人は子ども連れが非常に多くて、その子どもたちがイノシシに寄って行ってけがをしたりしないかとかそういうことのやっぱり心配をされています。

また、有明地区新明の友人から、有明海の堤防端の水田で、イノシシが米作水田で寝転がったり土を掘って困っていると、すみかは有明の森だと思いと話がありました。農業の被害についても、イノシシが稲作や麦作圃場において、ダニ落としのためかそこで寝転ばった場合は、寝転ばってコンバインで刈られないというそこだけの話じゃなくて、その周り全体が非常に臭いが強くてコンバインでもし刈ってしまうとほかのところに使用できないという問題があつてるといふことです。

そのほかにも、やっぱり掘り起こす、豚類やけん、豚というがイノシシ類が豚になったわけか、まあイノシシですから土を掘り起こしたりすることもあるでしょうし、そういうことをするとその修復の手間もまたかけんばいかんというような内容の相談でした。

それでは、1番目の質問をいたします。

町内のイノシシに関する分布状況について質問します。

①生息頭数の把握と目撃報告数、②イノシシの種類、③分布状況。答弁をお願いします。

○吉村 浩農業振興課長

町内のイノシシの生息頭数については、そのほとんどが山間部に生息をしていますことから把握が難しい状況です。また、最近では、新明地区、新拓地区、また八平干拓地区、代行干拓地区からも目撃情報がありますが、その生息数についても、正確な頭数に関しては把握をできてないというような状況です。

ただし、捕獲頭数については、猟友会等の捕獲従事者から報告をさせていただいておりますので、まあ令和5年度の実績で、幼獣も含めてなんですけれども182頭ということで、令和3年度は213頭、令和4年度は222頭ということで、大体200頭前後が捕獲を毎年されておるといふような状況になっております。

次に、イノシシの種類についてでございますけれども、日本列島には、ニホンイノシシとリュウキュウイノシシの2種が生息すると言われております。まあ九州ではニホンイノシシが生息していると言われておりますので、本町内に生息しているのはニ

ホンイノシシということでは思っております。

次に、3番目の分布状況についてですけれども、平野部の八平干拓地区、代行干拓地区に関しまして、目撃情報があった箇所などを参考資料として提出をしております。ちょっと色のほうが見にくいんですけれども、資料の黄色で囲ったところが農地の被害があったというところ、水色については目撃情報があった箇所、これに対して、センサーカメラ、これは夜間とか通して動く物体があれば自動的に起動してカメラ、動画を撮影するというものですが、このセンサーカメラを設置した箇所が緑色、またこれに対して、猟友会の方たちに協力を受けて箱わなを設置した箇所が赤色ということになります。

同一個体かどうかの判定が難しく、正確な個体数は未確認ということですが、御覧いただいたとおり、かなりの広範囲になっています。個体数や生息数、範囲の把握のために、町民皆様に目撃情報をお願いをして受付をしているというような状況になっております。

以上です。

○岸川信義議員

イノシシという、ちょっと私もよくイノシシのことは分からないんですけれども、相当な距離を走っていくと言われておりますので、確認するのは難しいか分かりませんが、やっぱり個体数が幾らなのかとかというのは大事です。また、個体数、イノシシの中に、困るのが妊娠しているのではないかと、そういうところをやはり突き止めることが今後の対策に役に立つと思いますので、ぜひ強力に進めてもらいたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

被害状況について質問します。

①人的被害、②農産物被害やその状況、③現在の対策費。答弁をお願いします。

○吉村 浩農業振興課長

まず、人的被害のことですけれども、これまではイノシシ等の有害鳥獣による人的被害があったというような報告は受けておりません。まあイノシシは基本的には臆病な生き物と言われておりますので、刺激を与えない等の注意を払っていただければということでは思っております。

2番目に、被害の状況なんですけれども、本町の野生鳥獣による農作物被害については、毎年度初めに、JAさんだったり共済組合から、前の年1年分の被害状況を報告してもらっています。令和5年度のイノシシによる被害額は542万円ということで、その内訳ですけれども、水稲、この被害が面積で400アール、被害量として20トン、被害金額としては433万7,000円ということで、この大部分を稲のほうに占めてるところです。そのほかには果樹、これが被害面積として11アール、被害量2トン、金額としては45万5,000円、そのほかは、麦、豆類、野菜の被害があつてるところです。

3番目に、現在の対策費ですけれども、対策に係る費用としましては、国の交付金また県の補助金、また町、佐賀県農協及び佐賀県農業共済組合の負担金などを財源と

しておりました、白石地区有害鳥獣等駆除対策協議会というのもつくっております。これは、事務局は町の農業振興課でして、会長は農業振興課長が努めているところですけれども、この予算で4,117万3,000円ということを行っております。

この協議会でどのような事業を行っておりますかといいますと、まず有害鳥獣の駆除の委託費、これは猟友会のほうと委託契約をしまして、カラスの追い払いだったりそういうことを行っているところです。また、捕獲をされた場合に、先ほど報告があるとあっておりましたけれども、捕獲の報奨金を支出をしているところです。また、これとは別に町の単独事業としまして、鳥獣被害対策実施隊員、これはもう猟友会の方からと町職員から実施隊というのもつくっておりますけれども、この出役の報酬として10万1,000円、また有害鳥獣被害防止対策事業費補助金ということで50万円を確保しておりますけれども、この補助金につきましては、有害鳥獣対策の資材を個人で購入をされたときには、設置した申請者に対して2分の1、上限は2万5,000円になりますけれども、この補助金を交付しております。先ほどの協議会予算と町単独事業費を合わせまして、令和6年度の対策費は477万4,000円となります。

以上です。

○岸川信義議員

まず、人的被害がなかったということは非常によかったと思います。これからはないよというのを願っております。

しかし、農業被害が540万円とありますけれども、ここに数字に上がっていないような家庭菜園とか趣味で行っている人もおると思いますけんが、まあもう少しは膨れるんじゃないかなと思います。

対策費として477万円ではよかですかね、課長。（「はい」と呼ぶ者あり）この金額で現在のところ足りてますか。

○吉村 浩農業振興課長

令和6年度の事業に関しましては、今のところ予算の範囲内で収まっております。

ただし、先ほどもありましたけれども、アナグマ、アライグマの被害と、そういうことも増えておりますので、こういう要望が増えたときにはまた、今年度は何とかなるかと思っておりますけれども、令和7年度中途でも予算の検討が必要になるのではないかと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

早急な、これからの質問にもなりますけれども、対策を求めることでもありますので、予算化が必要な場合はぜひ対策費として入れ込んでほしいと思っております。

それでは、3番目の質問になります。

駆除の実態、これからの駆除の在り方について。

①現在行われている駆除の方法、②、これは町長に答弁をお願いしますけれども、これからの駆除計画などの方針、③、同じような質問になりますけど、対策費。答弁

をお願いいたします。

○吉村 浩農業振興課長

最初に、1つ目のほう、現在行われている駆除の方法についてでございます。

町内での捕獲駆除等の方法ですけれども、先ほどちょっとお話をしましたけれども、センサーカメラ、まずはこれを設置して観察をして、その後移動状況を確認する、まあ足跡だったりふんだったりそういう移動状況をして、通り道ということがあれば箱わなを設置するということになります。

猟銃等を使用するということがありますけれども、その条件のためには、周辺に人がいない、また建物から200メートル以上離れた場所、跳弾ということで銃弾が跳ね返らないというようなことが発生しないことなどが条件となっております。まあそういう条件が整った場合には、鳥獣被害対策実施隊、先ほど申しました、また猟友会による駆除をお願いすることになります。

以上です。

○田島健一町長

議員から、イノシシの駆除計画の方針ということでございます。

八平干拓や代行干拓などの平野部でのイノシシについては、昨年から随時担当のほうからも報告を受けていたところでございます。山間部の対策も重要で、引き続き対応する必要がございますけれども、新たな問題として持ち上がった平野部でのイノシシについても、広範囲にわたって生息し行動している状況でございますので、頭数が少ないうちに対策を取るべきであろうと思っております。

これまでの対策では効果が出ていないこともあろうかと思いますが、県など関係機関にも相談し、必要とあれば従来と違った思い切った対策を行うようにということで指示をしているところでございます。

以上です。

○吉村 浩農業振興課長

先ほど、町長から答弁がありましたけれども、さっきの田島町長の指示を受けまして、県庁、県のこれが農林水産部の生産者支援課のほうを担当になってございます。そちらのほうに相談をいたしまして、有害鳥獣対策の専門家の派遣をお願いしたというところです。

早速、今年の2月25日ですけれども、調整がつかまして、専門家のほうに来庁していただきました。すごく短時間ではあったんですけれども、干拓地の状況を見てもらいました。

その専門家によりますと、他県の干拓地の状況によく似ており、早めに対策をしないとイノシシが繁殖して大変なことになるとの指摘を受けました。また、イノシシの幼獣であるウリ坊、この目撃情報もあったことを説明をいたしましたけれども、基本的にウリ坊は体温調節がしにくいということで、通常は7割近くが死亡すると言われてるそうです。白石の山のほうで生まれて干拓地まで来たのではなかろうかというよ

うないろんな話もあったんですけれども、でもその可能性はちょっと少ないんじゃないかということでした。だから、干拓地でつがいがいて、そこから繁殖をしてるのではなかろうかという説明を受けたところです。

そのときには現地をちょっと確認する程度で終わったんですけれども、今後専門家による指導を受けまして、今はちょっとまだ具体策は決まっておられませんけれども、鳥獣被害対策実施隊とか猟友会の協力も受けて有効な対策を講じていきたいと思っております。

また、イノシシに限らず、有害鳥獣被害を拡大させないためには、集落ぐるみの活動が不可欠になってきます。昨年12月に、町内川津地区で集落点検会というのを初めて開催をいたしました。これは、川津地区でも昨年水稻にかなり被害があったと、そういうことがありましたので、まず川津地区のほうにお願いをして実施をしたものですが、イノシシの足跡を確認をしたりとか侵入経路、どのようなところから来ているとか、ワイヤーメッシュ柵ということで侵入しないための柵を設けておりますけれども、これが破損している箇所がないとか、また餌となる野菜だったり果樹の残渣、それがいないかということを確認をいたしました。やっぱり、参加していただいた皆様については、日頃からこういうことをするのは大切だということを御理解をいただいたのではないかなと思っております。

今度、令和7年度にはこれを拡大をいたしまして、山間部、山つきのところについては、ほかの集落でも同じように協力を受けて点検会のほうを実施をしていきたいと思っております。

有害鳥獣対策の鉄則として、3つの柱というのが挙げられます。

まず、第1に個体群の管理、これは鳥獣の捕獲をするということになってまいります。第2に侵入防止対策、先ほどワイヤーメッシュ柵のお話もしましたが、侵入してこないように柵を設置したり追い払って被害を防御すること、第3に、生息環境管理、これは刈り払い、餌場をなくしたり隠れ場、これをないように管理をしたり果樹の放置をしないと、伐採をするということ、この3つの柱のほうを徹底をしていくということが重要になってきます。

対策について、町への相談は非常に多い状況です。ですが、やっぱり町民全体の協力が重要ですので、皆様の御理解をお願いしたいと思います。

最後に、3番目のこれからの対策ですけれども、先ほど申しましたように現時点で具体的な対策は決まっておられませんけれども、今後も継続してセンサーカメラ観察だったり箱わなによる捕獲も実施していきますけれども、先ほど専門家のアドバイス、いろんな有害鳥獣対策については事業者の方もいらっしゃると思いますので、そういうことを令和7年度中に検討をして、費用が発生する場合には、国とか県の補助事業もありますので、そういうことも活用することも併せて検討して対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○岸川信義議員

3つのことを質問いたしまして、駆除の方法については、私は素人ですので、どう

いう方法がいいのかというとはちょっと分からんというところがもう実情です。2つ目のこれからの駆除計画を町長に聞いたところ、早急に対応するという事を言われたので、これは非常にいいなと思っております。

こういう新たな事案が発生した場合は、もうすぐ対応せんとでけんということで、2月25日ですか、専門家に聞いて白石町と似たようなところも被害に遭ってるというような事を聞きましたので、そういうふうにならないように早急な対策が必要だと思っております。それには、やっぱり思わぬお金がかかったりとかそういうことも、町長分かって言うとなんか思っばってん、その辺も含めて相談をしてください。

また、私は、常々この議場において、大雨のときは有明海に水を流しましょうと言っております。今度の場合は、この逆のパターンがでけたんです。下のほうにイノシシが走ってしまっていると、これはいろいろ原因があると思いますけども、私なりに考えたときに、やっぱり杵島山でいるイノシシが飽和状態になってるんじゃないかと、多くなってるんじゃないかと思っておりますので、まず緊急性のある下のことはもう早急にしてもらわんばいかんばってんが、やっぱり抜本的に杵島山のイノシシの捕獲を進めてほしいと思っております。このことがやっぱり白石町の農業の石高、経済的収入を上げるようなこととなりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

また、このイノシシのことによってちょっと町内を回っていっておったところ、イチゴ農家の人から、ビニールを破ってハウスに入ってそしてイチゴを食べると、そやけん何が入ってっすかといったけん、アライグマなのかアナグマなのか分からんばってんがイノシシではなかというような話も聞いております。そやけん、そういうところもこれからの対応を迫られていると思っておりますので、ぜひとも力を入れてやってもらいたいと思っております。

それでは、「しろめし町 しろいし町」が平和で栄えあることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○内野さよ子議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

13時44分 休憩

14時00分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、一般質問をさせていただきます。

通告に従って3点について質問いたします。

まず、第1番目、観光の振興ということですがけれども、本テーマについては、今年の6月議会においても同じような質問を観光の振興についてはさせていただきました。その折に、稲佐神社に馬かけ道はどうも危ないからどうにかならんかということで申

しておりましたところ、建設課のほうで地域の方々とよくお話し合いをなされて、いろんな補助金を探していたり、本当に地域の皆様と協力していろんな手だてを講じているということをお伺しております。

そういう町と、行政と地域の人たちが一体となって何かをやるということに、観光の大きな力に、行政だけが一方的に頑張っても駄目であろうし、地域だけではどうにもならない問題もたくさんあります。このように、行政と地域の皆さんが一緒になって何かをやるということが非常に大きな課題であるというふうに思っております。

今回、本町は合併20周年を経て新たなスタートをするときであると思っております。発信された本当にインパクトのあるブランドメッセージ、「しろめし町 しろいし町」に込めた思いを多くの方々に伝えていかなければならないと思っております。

前回の答弁では、基本構想として、道の駅に来ていただいた70万人を観光名所へと誘導し、町内のにぎわいを創出するというようなことを言われておりました。白石町新たな20年に向けて、今までの施策や町民の意識調査を経てのブランドメッセージができたことであります。次の20年を見据えて考えることが大事であると思っておりますが、本町の観光の基本構想について答弁をお願いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

第3次白石町総合計画、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、観光の振興に向けた目指すべき方向性といたしまして、白石の魅力向上させ新しい人の流れをつくること、そして総合計画の個別計画の位置づけでございます白石町観光振興基本計画におきまして、本町の観光振興のコンセプトといたしまして、魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる観光まちおこしを掲げ、観光の推進体制の構築を進めてきているところでございます。

観光振興基本計画につきましては、計画期間が令和7年度までとなっております、策定から既に9年が経過をしていることから、令和7年度中の改定を目指して取り組んでいきたいと思っております。

また、合併20周年を迎えた本町では、白石町の最たる特徴でございます広大な平野と、その豊かな土壌がもたらすおいしいお米、仕事や遊び、ありとあらゆる活動の原動力となって家族の団らんや仲間との絆を下支えをしてくれる御飯、お米、御飯を通して白石町で暮らすことの魅力を伝えるというようなことで、ブランドメッセージといたしまして「しろめし町 しろいし町」が策定をされております。今後、役場内の関係課と連携をしながら、このブランドメッセージをしっかりと活用しながら本町のPR、観光振興に努めてまいります。

本町の観光施策の目標、基本構想といたしましては、道の駅しろいしに訪れていただいております、先ほど70万人というお話でございましたが、令和6年のデータでは80万人というところで、80万人を超えるお客様方に来ていただいております道の駅しろいし、そういうところで、町内の町なかや観光名所へと誘導して町内全体のにぎわいを創出していくということが、先ほど議員もおっしゃられましたけど、本町の観光振興策の目標と考えているところでございます。そして、町内での観光消費額を拡大をさせると、観光客の皆さんにお金を落とさせていただくと、そういうところで町内全体

に経済波及効果をもたらすというところを目標として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

昨年度の発表から10万人増えてってことですね。

もう玄関まで80万人押し寄せている、そのままさって帰られてはいけませんので、だんだん増えつつありますその人たちをどういうふうに町内に誘導するかということが大きな課題であると思っております。そのために昨年12月に観光協会が設立されたと思っております。

6月議会の答弁では、その役割について、観光振興のための自由な発想やその実現を可能とするスピード感、これまでにない横断的なネットワークを持った専門組織による観光振興と地域の活性化、また行政では実現が困難な収益事業を執行できる民間の活動が不可欠であるので、観光協会を設立すると言われております。

この重要な役割をもって観光協会が設立されたわけですが、観光協会の果たす役割と、まだ設立して3箇月ぐらしかたっておりませんけれども、これまでの活動がどのようになされているのかお尋ねをいたします。

SNS、フェイスブックとか見てみますと、インスタグラムでは16コンテンツの投稿があってフォロワーが83だった、ホームページに至っては非常にコンテンツ少ないなあというふうな感想を持っているんですけども、普通民間だったらもっとわあっていくんじゃないだろうかなって、これは私の感想ですけれども、そういうふうな感想を持っております。また、合併20周年の記事などもすぐ投稿あるのかなと思ったらまだそういうのもできていないというような、ちょっと残念だったんですけども、そこら辺、役割、観光協会は今まで数箇月ですけども、どういうふうな活動をされて基盤をつくってきたのか、あるいは今後どういうふうな活動をされるのか、答弁をお願いしたいと思います。

そしてまた、6月議会のときではガイドの養成が、やっぱり観光というのは須古城があります。須古城を見に行っても、魅力というのは分からないんです。そこでやっぱり、私たちが行ったときにはガイドの米田さんが歴史だとか地形だとかそういうふうなのを説明していただいて、ストーリーを感じると、わあすごいところなんだなって、ああもう面白いなというふうな感想があるんです。ガイドの養成というのが必要だと言ったんですけども、そういうのも観光協会でというようなことであつたと思います、どうなっているのか、また観光協会設置場所、今は役場、庁内にあるんですけども、庁内じゃどうにもならんだろうというふうなことも申し上げておりましたけれども、便宜的にそこではありますけれども、これはやっぱり外に出して観光にいらっしやる方と接してニーズだとか可能性だとかを探っていく立場じゃないかと思うんですけども、そういうふうなことについてどのようにお考えか、答弁お願いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

一般社団法人しろいし町観光協会でございます。12月1日から役場商工観光課内におきまして業務をスタートしたところでございます。

主な業務といたしまして、本当は事業といたしましては、人流データやホームページ、SNS、アクセスデータなどを収集しながら、分析、講評を加え、町内事業者に公開をして活用をしていただくと、こういうことで、地域づくり事業というところからまず事業計画掲げております。そして、大きな2番目といたしまして、白石町のファンを増やしてリピーター獲得の仕組み、そして地域事業者や周辺の自治体、県観光連盟など関係団体とも連携をしながら白石町への誘客促進を行っていくプロモーション事業。そして、3番目に、町内の様々なイベントや取り組みに協力、支援を行いながら白石町の地域資源を活用した魅力の創出、そして磨き上げや、地域ガイドの活動支援などを行っていく地域おこし事業。そして4番目といたしまして、しろいし町観光協会への興味関心を高めるサービスを検討しながら、協会の会員の拡大を図っていくと、会員サービス事業と。以上のような事業計画を基に、しろいし町観光協会の運営を開始されたところでございます。

しろいし町観光協会の業務開始後は、これまでの活動といたしましては、役場商工観光課内に事務所を開設したところでございますが、まずは観光協会独自のホームページの開設に着手いたしまして、今年度3月、今月の末から本格稼働というところで、設立から3箇月たったところで事業が終了いたしまして、ホームページの開設事業が、3月末から本格稼働をさせていただきたいというところで、もうほぼ準備が進んできたところでございます。

あわせて、先ほど御紹介いただきましたSNS、インスタグラムにつきましては、今年1月からスタートいたしまして、フォロワー数の増加に現在努めているところでございます。先日の歌垣の郷ロードレースにおきましても、観光協会のほうでその辺一生懸命取り組んでいただきまして、フォロワー数も伸びてきているというところでございます。

また、GPSを活用いたしました白石町へ人流データの収集、分析にも着手されております。

そのほかの活動といたしましては、プロモーション事業として、町内では歌垣の郷ロードレースへのPRブースの開設、町外では環有明海観光連合の連携イベントへの参加やNHK福岡放送局でのテレビ出演なども行いながらPR活動を行われております。令和7年度におきましても、今年度同様にプロモーション事業を行いながら、しろいし町観光協会への会員拡大に向けた事業を展開されていく予定となっております。

またあわせて、本町の文化財の保護主事の職員など、生涯学習課にも協力をお願いしながら、先ほどお話ありましたけど、観光ガイドの育成、養成などにも、そういう活動支援、そして先ほどお尋ねの商工観光課の課内で事務所が今は開設するということで、今後観光案内所や事務所の移転なども検討も進めていきたいというところで考えられております。

今後も、しろいし町観光協会におきましては、白石町の観光事業を通して、地域経済の健全な発展と町の魅力向上に商工観光課と連携しながら取り組んでいければと思

っております。

以上です。

○中村秀子議員

今お聞きしただけでもたくさんの業務を観光協会が担っていただくということで、非常に荷は重いところではございますけれども、ぜひこの80万人が100万人になり、それを来ただけで、道の駅だけで終わらせない、あの農産物がおいしかっただけじゃなくって、魅力を「しろめし町 しろいし町」に係るような、人と触れ合える、「しろめし町 しろいし町」というのは、やっぱり触れ合いの中で感じる御飯のおいしさだとかそういう地域の人情とか、そういうふうなことだと思いますので、それが味わえるようにするためにはどうしたらいいのかという面で、観光協会には活躍していただきたいと思っております。

まだ、何しよんさっとやろかと思うのが実際のところで、今まで準備をされていて4月からいよいよ稼働というような話ですかね。（「ホームページはです」と呼ぶ者あり）ホームページは、ほかんともあんまり活動的には見えていないので、今後見える活動になってくるのかなと思っております。非常に、ホームページを見ても、インスタグラムの写真もきれいな写真が撮れてあります。非常にきれいな写真を写してあるなというような感じがいたしましたので、白石町の観光はここに、本当にこれから進んでいくというようなことで、できれば、4月からガイドも進めるのであれば、もう3月の時点で町報にもガイド募集だとかそういうふうな生涯学習課からの発信、観光協会からの発信でもいいですけど、ガイド養成講座開設みたいなことがないのかなというふうに思っております。

まあそういうことで、次にですけれども、地域おこし協力隊についてですけれども、地域おこし協力隊についても質問をしてきております。本町でも2019年まで採用されておりましたけれども、その後採用になっておりません。他の市町では、多くの方が活躍をして、見聞きしてきております。全国の調査では、その7割がそのまま移住しているとも聞きます。

隊員が活動し、移住まで進めるには、地域おこし協力隊と私たちのミッションをうまくマッチングさせる必要があります。隊員が持っているスキルと意欲、それと町が欲しい人材、それによるミッション、観光分野でも多くの方々が活躍されております、ほかの市町は、私たちが訪れた町、私は地域協力隊で来ておりますという人、何人も見てるんです、こういう協力隊、僕のミッションはこうですって、観光客を3倍にすることなんですとかおっしゃったりしてましたので、こういう使い方せんばいかんよねというふうに思ったところでした。観光分野でも多くの方々が活躍しております。今、合併20周年を迎え、次のステップでは、この地域おこし協力隊をいかに活用させるかというのは、大きな力に、起爆剤になるんじゃないかなと思っております。

令和7年度の採用について、採用するって、半年以上も前の質問では、9箇月前です、6月の質問だったので、6月議会で質問しております、これは。今年度中に採用の動きがあると思っておりますけれども、令和7年度の採用についてどのようなことになるかお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

地域おこし協力隊についてでございますけれども、この制度は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動いたしまして、自治体の委嘱を受けて、おおむね1年から3年間地域おこし支援や地域協力活動などを行いながらその他地域への定住、定着を図ることを目指すといった取り組みでございます。本町では、議員おっしゃいますように、令和7年度からの採用に向けての調整を現在行っておりまして、各課職員向けの研修会の開催ですとか、協力隊OBや県近隣市町との意見交換、あるいは協力隊全国サミットへの参加などを経まして、様々な事例の把握など情報収集に努めております。

実際の隊員の採用についての現状でございますけれども、年末に各課へのニーズ調査を実施いたしましたところ、5つの部署、総合戦略課、生活環境課、農業振興課、商工観光課、新しい学校づくり課から検討したいという回答がございました。新年度予算化に向けた協議も必要ございましたので、そのうち採用に向けた具体的なプランが出されました4つの企画について副町長以下総務課、企画財政課、総合戦略課の合同審査会を行いまして、3企画を採用させていただいております。

具体的に申しますと、1つ目が白石町に新しい風を吹かせる移住・定住と銘打ちまして、移住支援に関わっていただく事業が1つ。2つ目が地域を盛り上げるローカルコミュニティスペースづくりと銘打ちまして、これは地域づくり協議会のほうにも関わっていただくという事業でございます。そして、3つ目がジョイフル、パワフル、ハートフル、3つのフルコースをスポーツライフへと銘打って、主にジュニアユースアクティブクラブ、統合型クラブでございますけれども、関わっていただく事業という内容でございます。

令和7年度は、以上の3企画にそれぞれ1人の採用に向けて取り組みを行っていくという予定でございます。

○中村秀子議員

商工観光課の観光の分野では、企画はなかったわけですか。

○谷崎孝則商工観光課長

商工観光部門といいますか、観光施策の関連での採用というところは、もちろん検討はさせていただいております。

しかしながらといいますか、観光協会設立から今3箇月というところで、観光協会の職員が今3名体制で行っております。その業務内容、そして業務分担、そういうところも今見ながら、議員おっしゃるように、例えば観光ガイドの育成事業でありますとか地域の担い手のコーディネート役であるとか、どういうものを具体的な取り組みとして我々考えていくのかというところで、現在、すみません、ちょっと検討させていただいてるところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

今後、やっぱり観光ガイドに向けた行政ではできない専門知識を、学芸員さん並の力がある人がいらっしゃったら、そういうふうな魅力ある採用も順次、観光協会できただけでまだわさわさしているところだと思いますので、落ち着き次第そういうふうな採用に向けても準備していただければと思っております。

次ですけれども、魅力あるまちづくりは、町内のイベントをどのように関連させ盛り上げていくかは大きな課題です。

資料を要求しておりましたので、本町のイベント状況について説明をしていただきたいと思うんですけれども、本町の魅力を発信するために単発の行事を結びつけ、先ほど前田議員の質問の答弁の中にもありましたけれども、コーディネーター役としての何じゃいあったですよ、そういうふうなことをコーディネートをしていただくと、今まで守り続けていたお祭りだとかおくんちだとか地域の行事というのは、もう町の財産ですよ、今財産が失われようとしているときに、これをまちおこしとして活性化してさらに残すというのは非常に大事なことだと思っております。

また、人はストーリーとか何かスピリチュアルなものを求めているんです。本町の持つ観光資源は、そのようなものの宝庫であると思っております。私が白石町に来たとき、水堂さんの水法要というのに連れていかれて、こい何やろかと思っぴっくりしたところがありました。たらたらたらってしか出らん水をありがたそうに、何も知らん私たちは、もうこがんとくまんでよかやない、早よ帰ろって言いたかったところなんですけれども、いわれを聞くと何かありがたく見えてくると、年1回くみに行かにかいかんごとになってくるとかというようなところがあります。こういうふうな、龍神社とか稲佐神社のおくんちだとか、妻山神社のおくんちだとか須古城の歴史だとか、これらを関連づけた観光は魅力をつくり出すように思っております。

また、何回か開催されたマルシェにも多くの方が来られました。これらの行事を、これがあります、単発的なものじゃなくて、毎年行われてる行事にして盛り上げていくべきだと思います。例えば、スイートコーン祭りという県下どこからでん来らずですよ。毎年ある認知度の高いというものまで育て上げていく必要があると思うんですけれども、こういうふうなことを観光協会ですべてやっていたらと思っておりますけれども、町内のイベントについてどのように発展させていくのか、資料を基に御説明してください。

○谷崎孝則商工観光課長

まずは、資料請求があつておりましたので、資料を説明させていただきながら答弁をさせていただきます。

資料請求におきましては、町内のイベントといたしまして、令和6年度の生涯学習課の行事カレンダーにも掲載されておりますイベントや、あと地域行事などを参考とさせていただきながら、あとは各種団体、地域のほうにも問合せをさせていただきながら、商工観光課で把握できるレベルで町内のイベントということで、今回資料を作成させていただいております。

まず、町主催のイベントといたしましては、子ども浮立大会、月ごとに並べておりますが、白石ぺったんこ祭りでありますとかしろいし緑の芸術祭、そして先日の歌垣

ロードレース大会などを挙げさせていただいています。

そして、2番目には、商工会やJAのほうで行われているイベントと、今年度JAのほうではイベントは行われていないというところで確認をさせていただきました。あとは、商工会関係のなにかがおこる金曜市やほっと横丁昼市などを挙げさせていただいています。

そして、3番目には、祇園祭やおくんちなど各地域で取り組んでいただいているイベントというところで整理させていただいています。八坂神社や鷹屋神社、廻里津でありますとか、あと地域で取り組んでおられる奉納赤ちゃん相撲でありますとか、あと各おくんちの関係とか、そういうところで挙げさせていただいています。縫ノ池のほうでも、縫ノ池湧水会さんを中心にイベントに取り組まれております。

最後に、4番目ですけれども、元気のたまごなどで開催をされているイベントやマルシェなど、民間団体さんのほうで主催をされているイベントというところで、八坂神社の祇園の前日といいますか、ひーでん祇園の前夜祭でありますとか、しろいし歌垣つつじまつりも昨年度からは一応地域の実行委員会で行っていただいていると、そして先ほど議員からお話がありましたマルシェと申されたのは、SAGAこだわりマルシェキャラバンというところで、令和6年度については11月に開催をされております。

こういうところで、町内のイベントというところで整理をさせていただいております。

このように、町が関連するイベント以外にも、地域や各種団体におきまして様々なイベントや行事が行われております。しろいし町観光協会の事業といたしましても、今後進めていく地域おこし事業におけるSNSを活用いたしました情報発信などのPR支援として、地域や各種団体で個々に行われ単発のイベントで終わっているもの、先ほど議員おっしゃられたように、地域資源などを生かした魅力やストーリー性をしっかりつけていくと、そういうところで、前田議員の御質問への答弁にも申しましたけれども、やはり観光協会ではそういうコーディネーター役、つけていく役割、そういうところを観光振興の役割、協会の役割としてやっていければと、そういうところでまた町のほう、商工観光課とも連携しながら取り組んでいければというふうに思っております。

以上です。

○中村秀子議員

祇園とかくんちだとかというのは、コロナで何年か神事だけを開催するということがあったんで、やっぱり途絶えると復活がなかなか難しいなというところがあります。今まで、地域の人たちが昔から守り続けてきたものというのは、やっぱりいいから続けてきたものであって、そういうふうなのを守り続けるというなんやっばり地域だけでは難しくなっていますので、大事なものとして、観光協会さんのちょっと荷が重いですけれども、コーディネーター役として発信していただく、また地域づくりの中で、こういったふうなものを住民、地域の力で復活させるというなことをもっともってPRしていきたいなというふうに思っております。

次ですけれども、町内には、浮立や獅子舞など、地域で継承されてきた伝統文化があります。今、人口減少や少子化等で存続が危ぶまれている事態であります。地域づくりの中でも、皆さんの課題として捉えています。

この地域伝統文化を残すためには、1つは、披露の場というのが必要です。見てもらう機会がつかれないでしょうか。

去年のぺったんこ祭りでは、たくさんの町外の方や町外に出ていった方が来場されていました。人は集う機会を望んでいることが分かりました。今、たくさんの町外の方、県外のナンバーの車も多く道の駅に来られています。これらの方々に、町の伝統文化あるいは白石町のよさを楽しんでもらう施策はないのでしょうか。

ぺったんこ祭りのときに浮立大会とかしたら、やっぱり発表すると練習せんばいかん、人が集まるし、見られるということが大事、発表するというのは、オリンピックでも、一番に大きなところはそうなんですけれども、そういう機会を、町のイベントというのは少なくなっておりますけれども、創設するというのが必要じゃないかと思うんですけれども、町の文化を残すためにそういうこと必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○矢川靖章生涯学習課長

伝統文化、風習、祭りなども、少子・高齢化、人口減やコロナ禍により、皆さん思われてるとおり縮小しております。

引き継がれてきた貴重な伝統文化を残していくためには、議員言われるとおり、披露する場も必要と感じております。そのため、福富地域では、毎年8月に子ども浮立大会を開催し、子どもたちに伝統文化に親しみ継承する機会を設けております。そのほかにも、地域の意見などを拝聴しながら何らかの形で観光にもつながるような催しなど考えていければというふうに思っております。

以上です。

○谷崎孝則商工観光課長

地域の歴史や文化などのストーリー性を持ったイベントは、地域の魅力を長期的に発信する効果があると思っております。地域資源を活用した町内の観光振興の一役にももちろんなるというふうに我々も思っております。

今後は、商工観光課、そしてしろいし町観光協会と連携をしながら、もちろん生涯学習課も一緒になって、各地域に残る伝統文化をしっかりと情報発信や地域の御支援なども取り組んでいながら地域の活性化につなげていければと思います。

以上です。

○中村秀子議員

この観光振興というのは、今正念場にあると思うんですよね。また、来年の3月議会では質問させていただきたいと思っておりますので、ぜひ大きな進歩があるようなことを願っております。

次ですけれども、あかり保育園の民営化についてです。

少子化はどんどん進行して、令和5年度出生数は90人を、令和6年か、84人ですかね、保育園の経営は大丈夫なのかと危惧するところです。

町内の保育園の状況について資料を要求しておりますので、それを基に本町の各保育園、こども園の状況について説明をお願いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

町内の保育園、認定こども園の状況についてということで、資料請求のほうがあつておりましたので、それにより御説明をいたします。

①の部分です、ゼロ歳から6歳までの人数ということですが、令和7年1月31日時点での人数でございます。ゼロ歳が83人、1歳が94人、2歳が117人、3歳が126人、4歳が121人、5歳が136人、6歳が141人というふうな状況でございます。

それから、2項目め、②番のところでございます。

また、町内のほうには、保育園が4園、こども園が5園ありますが、令和7年2月1日時点での各園ごとの園児数でございます。町内の受託児と1号児を含めると722人ということになります。各年齢ごとの児童数は、資料を御覧になっていただければ分かるかというふうに感じております。

一つの傾向といたしまして、未満児につきましては保護者の育休期間が終了してからの入所が増えるということで、年度後半になるにつれまして徐々に増加するような状況というふうになっております。

以上です。

○中村秀子議員

表を作っていただきましたけれども、非常に出生数が少なくて、小学校もそれで統合するという、3校になるところ、保育園、こども園だけはそのまま、数は8園存続なんですけれども、その運営、経営に当たっては、町の運営ではありませんけれども、途中で経営ができなくなって廃園されるということがないような行政指導が必要じゃないかなと思っております。

次ですけれども、本町では、障がいのある幼児及び支援の必要な幼児への支援はどのようになされているのでしょうか。また、医療的ケアの必要な幼児についての状況はどのようになっておりますでしょうか。

○木須英喜保健福祉課長

私のほうからは、保育園関係についての答弁をさせていただきます。

本町における障がいのある幼児及び支援が必要な幼児への支援体制ということでございますが、平成25年からの町内保育園民営化以前より取り組みを行ってきておまして、公立保育園、私立保育園問わず、現在も全ての保育園で実施されてるという状況でございます。

保育所等は、生活を基盤とした子どもとの関わりの場であり、保育を通じて子ども一人一人の心身ともに健やかな成長と発達を保障することは、町の責務でございます。医療的ケア児においても、ほかの子どもと同様に、健やかな成長、発達のために一人

一人の発達、発育状況に応じた保育を提供することが重要であり、適切かつ安全に医療的ケアを提供することはもちろんのこと、周りの子どもとの関わりや1日の生活の流れなど、乳幼児にふさわしい環境を提供することが求められております。

障がいには様々な種類があり、主に身体障がい、知的障がい、発達障がいなどがあり、種類や程度によって必要なサポートは異なり、保育内容も個別性を考慮したものとなります。受入れに当たりますでは、個々の園児や保護者の状況に応じた人員配置、また必要な環境整備など、園や保護者との様々な調整を行い、受入れを行っている状況でございます。

障がい児受入れ園には、特別保育事業補助金として、障がいの程度により、重度、軽度の区分により補助金を支給しておりまして、令和5年度の実績では、資料のほうの③のところでございます、3つの園で重度が1名、軽度が7名、合わせて8名の受入れを行ったところです。また、人工呼吸器や胃瘻などを使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子ども、医療的ケア児については、これまでのところ町内保育園での受入れ実績はなく、在宅及び専門施設でのケアをされておりましたが、今年度の途中から、児童発達支援施設と連携を取りながら1名の子どもさんの受入れを行っております。来年度は、さらに別の保育園でも1名の受入れに向けて現在調整を行っているところです。

医療的ケア児の受入れに当たっては、支援に関わる保健・医療・福祉等の関係機関等の連携体制の構築が必要でございまして、保護者や保健福祉課の母子保健担当、また保育園担当及び県の就園コーディネーターや、現在利用されております児童発達支援施設、こういった方々と就園に関する会議を実施をいたしております。また、受入れ予定の園に対しましては、県のコーディネーターや母子担当からケアの状況の説明をしていただくなどの支援を受けながら、4月からの園での受入れ体制の確認を行っております。

今後も、支援が必要な幼児に対しましては、関係機関等と連携を取りながら支援体制を協議していく予定でございます。

以上です。

○小野 勉長寿社会課長

長寿社会課からは、医療的ケア児の支援体制について答弁をさせていただきます。

直近の状況につきまして、請求された資料によって御説明をさせていただきます。

記載のとおり、本町の18歳未満の在宅の医療的ケア児の人数は6名で、未就学児は3名、就学児は3名となっております。

医療的ケア児への支援体制につきましては、まず県が開設しております佐賀県医療的ケア児支援センター、そのほか県が委嘱している地域コーディネーター、そこへ相談された後、医療的ケア児の状況に応じた支援プランが協議されております。本町の未就学児3名につきましては、お一人は、先ほど話ありましたとおり保育園に入園中で、お二人は現在のところ自宅で過ごされております。

障がい児サービスを複数ありまして、3名が重症心身障がい児に対応できる児童発達支援を利用されており、日中一時支援サービスが1名、保育所等訪問支援が1名、

居宅介護1名、訪問看護1名がサービスを利用されております。なお、食事に関しましては、お二人が胃瘻から栄養を取られております。

また、就学児の3名につきましては、重症心身障がい児に対応できる放課後等デイサービスを利用されておまして、短期入所2名、日中一時支援サービス1名、居宅介護1名、訪問入浴1名がサービスを利用されております。食事に関しましては、お二人の方が胃瘻を造設されております。

いずれも、保健・医療・福祉の関係機関が連携することで、医療的ケア児の状況に応じたサービスを提供し、幼児、児童の支援と御家族の負担軽減が図られるよう努めております。

以上でございます。

○中村秀子議員

この前のニュースにありましたが、佐賀市内では医療的ケア児を預かる民間のNPOが発足して、医療的ケア児は、酸素吸入であったりたんの吸引であったり、排せつの世話だったり、24時間体制で保護者が面倒見るといようなことが通常になっていて、少しでもそれを緩和するということによってNPOを立ち上げ、そこで週1日だとか預かるということに今年からなったそうなんですけれども、やっぱりそういう子どもさんを持つ保護者の方は、1日だけ安心して暮らせる、ほっとする時間を持てるというような感想でございました。未就学児が3名、あるいは就学児が3名、計6名の方が、やっぱりその家庭の保護者の人たち、家族の方は常にケアを必要とする、ケアをする立場に立っておりますので、行政としてもここら辺については厚く支援をしていかなければならないのではないかなと思っております。

今度、ふたば、あかり保育園のほうでも医療的ケア児を、私の知り合いの人があかり保育園に今度行くようになりましてというような報告を受けましたので、あかり保育園でも医療的ケア児を受けてくださるんだなというふうなことで、近くでよかったなというようなところを思っております。

今後とも、子どもたちは、障がいを持つ子どもたちであっても健全な子どもたちであっても同じ白石町の財産、宝ですので、みんなで育てていくというような姿勢が大事ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次ですが、民営化されるあかり保育園の運営は、町内の実績はないけれども大体公設民営化ということです。これは、令和8年度から公設民営化というような説明を受けておりました。そのまま引き継がれると思っておりますけれども、今までの引継ぎの経過を説明してください。

また、支援が必要な幼児にあかり保育園の入園の案内が来たということですが、先ほどの医療的ケア児です、保護者への説明はどのようになされたのか、説明をお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

あかり保育園の今後の運営についてという御質問でございます。

現在、町内の保育施設は、公立保育園が1園、私立保育園が3園、認定こども園が

5園となっております。

公立保育園として1園となったあかり保育園については、令和6年4月から民営化する予定で進めておりましたが、議員の皆さん御存じのとおり、令和5年8月に民営化事業者から決定取消しの申出があり、9月に決定を取り消しました。その後、新たに町内事業者を対象に公募を実施いたしましたが、応募がなく、仕方なく対象を県内に広げて公募いたしました。その際、1事業者から応募がありましたので、選定委員会を開催し、令和6年3月に新しい事業者を決定したところです。決定後は、速やかに保護者宛て事業者決定のお知らせをいたしまして、5月の保育参観の際には、実際に保護者への挨拶にも来られております。

民営化の開始時期といたしましては、事業者より令和8年4月から民営化するという御提案がございましたので、令和7年度までは公立保育園としてそのまま運営をいたします。令和8年4月からの民営化に向けまして、今年度は、その民営化の事業者、町、あかり保育園とで、引継ぎ内容や民営化後の実施予定事業等に関しまして、確認や数回の協議を行っているところでございます。今年度の保育参観やお遊戯会などのイベントの際には、事業者からも積極的に参加をされております。令和7年度には、保護者説明会や、新しく就任予定の保育士による引継ぎ保育の回数を後半に向け徐々に増やしたり、細部にわたる調整を行っていくことというふうになります。

令和8年度からは民営化となりますが、二、三年かけて新しい事業者における運営方針や保育内容を反映されることになると思います。当面の間は、現在のあかり保育園での保育等の状況を引き継いでいただくことというふうになっており、保育内容は大きく変わることはないというふうに認識いたしております。

以上です。

○中村秀子議員

それでは、令和7年度が引継ぎの期間とあって、町立あかり保育園ですね、令和8年度から私立保育園というようなことになり、令和7年度に引き継ぐというようなスケジュールというようなことですね。分かりました。

それでは、令和7年度まで保育士の皆さんは、そのままあかり保育園で保育士として働かれるわけですね。令和8年度から町内、行政のほうの行政職に転職するというようなことですが、保育士の皆さんが一般職に就業することは大きな負担がございまして、これまでも、転職により大きな困難を抱えた方がいらっしゃいました。心身の不調を訴えて休職に至ったりというようなことがありましたので、それを踏まえて、令和8年度からのあかり保育園の保育士さんの次のキャリアについてどういうふうに研修、育成、部署、そういうふうなことをお考えなのか、そしてどういうふうな支援がなされて、行政職の一員としてキャリアを積み上げていこうと思っているのか、御説明をお願いいたします。

○中村政文総務課長

あかり保育園の保育士につきましては、令和8年度から役場庁舎内での勤務というふうになる予定でございます。

保育士の皆さんは、一般事務採用の職員と比べまして、窓口対応であるとか事務の経験にはやはり浅いものがあると思われまます。パソコンの使用も不慣れな方も多いことから、令和7年度の初めに、新採職員が受講いたします職員ポータルであるとか財務会計システムの操作研修、また業務で使用するが多いワードやエクセル等の研修、また電話対応などの接客研修の受講、これに加えまして、実際に窓口に出ただいて直接町民さんの対応をしていただくなど、年間を通して実務を経験してもらうように計画をしているところです。事務職転任前の令和7年度から事前にじっくり研修や実践を重ねることで、事務職に転任することへの不安を取り除き、いかにスムーズに転任できるかということを考えて対応していきたいというふうに考えております。

また、令和8年度に配属をされてからは、佐賀県の市町村振興協会などが開催されております研修等を積極的に活用をして、業務に必要な知識や技術の習得に励んでいただきます。

なお、平成25年度から順次保育園等の民営化を行ってまいりましたが、その都度保育士が事務職に転任いたしております。転任後は不慣れな職場環境で業務に対する不安も大きいことから、メンタルカウンセリング等をしっかりと活用しながら、職員のメンタル系ヘルスケアにも十分努めて業務に集中できる環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

職員も大切な白石町の財産ですので、ぜひそういうふうな段取りを踏んだ育成をお願いいたします。

最後に、保育行政は町の責任であります。町内全ての保育園が民営化したわけですが、町の役割と、保育行政の役割というふうなことをどのように認識しているのか、答弁をお願いいたします。

○木須英喜保健福祉課長

役割ということでございます。

幼児期の教育、保育は、子どもの人格を形成する上で基礎となる重要なもので、町は、子どもの健やかな成長のために、子どもや家庭状況に応じた子育て支援に関する給付の補償、また保育事業の実施などが責務というふうに考えております。保育所等で課題が発生した場合には、町が積極的に調整に入り、監査や監督を実施していく上で、適切な保育が行われるよう保育行政の責任を果たしてまいります。

国の施策でも、今までの保育の量の拡大から、今後は保育の質の確保、向上へ転換をされております。白石町においても、子どもの育ちと子育て世帯を支援する体制を整えまして、医療的ケア児など支援が必要なお子さんの受入れ、また一時預かりの支援の充実のような子育て家庭の多様なニーズに対応できる保育の提供体制の確保とともに、保育士の処遇改善の補助金や保育対策補助金の活用を推進いたしまして保育士の人材を確保していただくなど、国や県、町内の保育施設や地域の子ども・子育て支援事業者等と連携を取りながら、今後も保育行政のほうに取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。

○中村秀子議員

保育行政、保育園自体は町から離れますけれども、その指針は、やっぱり町がアドバンテージというか、指導していただかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、3番目ですけれども、教育長が新たに2月16日ですかね、から就任されました。非常に難しいときに教育長に就任されたと思います。

非常に、先ほどの資料でも分かるように、少子化がどんどん進んで、ゼロ歳児は83人ですかね、1歳児が94人、非常に少子化がもうさらに進化していくという状況でもあります。また、本町は、先頭切って部活動の地域移行にも取り組んでおりまして、白石中学校では、いろんな部活動の在り方だとかというのを模索されております。また、特別支援学級が10クラスもあったり、不登校の子どもさんもいて、それが八十何人、いろんな支援が必要な子どもさんがいるというような状況でもあります。また、教職員の働き方改革もしなければいけないということで、パソコンであったりまた支援員であったり、部活動の移行もそうですけれども、そういう働き方改革をしながら魅力ある学校づくりをしていかなければいけません。

そういうこともあるんですけれども、教育長としての抱負を語っていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○下平博明教育長

それでは、発言の機会をいただきましたので、先ほどの説明もありました課題に触れながら抱負を語りたくと思います。

まず、令和6年4月に新しい中学を開校し、1年が過ぎようとしております。3中学は統合再編され、開校しましたが、生徒や保護者、教職員にとっても、生活環境や学習環境は大きく変わって御苦労が多かった1年ではなかったかと思うところです。

ただ、今後も学校運営体制や組織体制、生徒指導あるいは生徒支援体制など、よりスムーズに運営できる体制づくりに継続で取り組むことが重要だと思うところです。

この後の見通しとしましては、白石町立の小学校再編計画にのっとり、令和8年4月に有明小学校の開校、令和12年4月の白石地域新設小学校の開校に向けて、児童数の推移を見越し、先を見据え、計画とビジョンを持って、学校関係者及び準備委員会の方々、あるいは教職員と共に開校準備を着実に進めていきたいと思うところです。

私は、学校で行われる教育は、先生と児童・生徒が厚い信頼関係の下で教え、学び、そして導くという尊い営みだと考えております。また、教育は、目まぐるしく移行行く時代の社会情勢であったり、環境の変化、価値観の変容などにも対応したものでなければならぬと思うところです。

私は、この後の学校教育推進に当たっての合い言葉として、「ひっきゃで子どもたちの笑顔と育ちを真ん中に」を提案いたします。

次に、白石町における部活動改革に当たってですが、白石町では、令和4年度からスポーツ庁及び佐賀県教育委員会の委託を受け、地域スポーツクラブ活動体制整備事

業の実証研究に取り組んでおります。今まで行われた部活動は、生徒が身近な環境でもスポーツ等に親しめるように学校教育の中で長年かけて育まれた貴重な仕組みです。いろんなスポーツあるいは文化芸術活動の技術指導のほか、信頼関係づくり、生徒指導にも大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、従来の仕組みのままでは、持続可能な生徒の活動を支え続けることは困難です。部活動の地域展開は、将来にわたり少子化の進行が予想される中で、生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下で、教育現場のみならず地域の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の推進体制の見直しと再構築まで踏み込んで再考を要する課題と捉えています。

スポーツ庁が示します部活動改革は、令和8年度からは改革実行機関と位置づけられ、さらに改革が推進されます。白石町においても、スポーツ・健康増進のまち宣言のその意もくみながら、不転の覚悟でこの事業を展開していきたいと考えております。

一方、子どもたちのそのような学びをされる教職員の働き方改革も喫緊の課題であると考えています。

改善傾向にはあるものの、今年度4月から12月の1人当たりの平均時間外勤務は、小学校で30時間超、中学校で40時間超となっておりますので、なお危機的な状況と言えると考えております。各学校においても、校務や行事等の効率化、精選化を図っているところですが、今後も学校目標の実現に真に必要なかどうかの観点からさらなる見直しを図るとともに、校務や事業のDXを推進するよう学校を支援したいと考えてるところです。

不登校児童・生徒や特別支援教育についても、各学校で該当生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行っていき、その背景を探りながら、何より本人や保護者の不安感を軽減する取り組みが非常に重要だと考えますので、今後も小・中連携、学校間連携体制等を充実させ、手厚く細やかに対応していきたいと考えます。

そのほか、生涯学習課の関連もありますが、今回は学校教育関係に絞っての抱負とさせていただきます。

日頃から町内にいる1,500名余りの児童・生徒の学校生活や白石町民2万1,000への思いをはせながら、教育長としての職を遂行していきたいと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

じゃ、期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。

○内野さよ子議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時00分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月5日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 前田 弘次郎

署名議員 吉岡 英允

事務局長 中原 賢一